平成5年度～

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語
"防火の輪　つなげて広げて
なくす火事"

平成四年度

消防功労者表彰式

三月二十四日県正庁で

知事の式辞

平成四年度消防功労者表彰式は、三月二十四日午後一時三〇分より県正庁において、来賓、受章者など多数参列のもと厳粛に挙行された。

この表彰式は、優良消防団、年間無火災町村の知事表彰をはじめ、去る二月十六日東京都虎ノ門、日本消防会館ニッショーホールにおいて授与された日本消防協会長表彰、また三月三日に同所にて授与された消防庁長官表彰などの伝達が同時に行われた。

また、無火災消防団に対して、県消防協会長から表彰状が贈呈された。

なお、第八回全国婦人消防操法大会で優勝した、雄和町萱ヶ沢婦人消防隊に対し、知事及び県消防協会長より『特別表彰』が授与された。

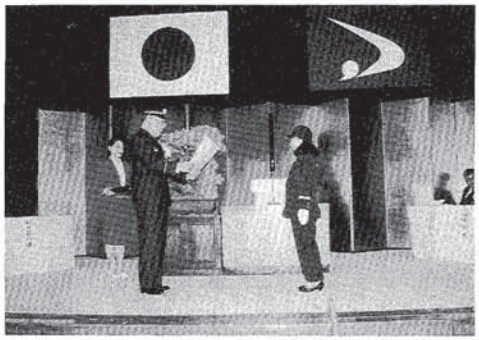

知事特別表彰の綬与

消防庁長官表彰

◎表彰旗
八森町消防団
◎竿頭綬（2団）
井川町消防団
中仙町消防団
◎功労章（4名）
大館市消防団
団長　蒔苗　進
五城目町消防団
団長　畑澤　一視
大内町消防団
団長　大友　重夫
十文字町消防団
団長　渡部　忠行
◎永年勤続功労章（72名）
秋田市消防本部
消防司令長杉舘　二郎
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令　湯瀬　茂治
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令補木村　孝也
二ツ井町藤里町消防一部事務組合消防本部
消防士長　成田　兼也
能代地区消防一部事務組合消防本部
消防司令長裕田　司
本荘地区消防事務組合消防本部
消防司令長織江　芳雄
仁賀保地区消防組合消防本部
消防司令長村上　忠蔵
矢島地区消防組合消防本部
消防司令　池田　俊雄
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令　林崎　謙治
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令補山口　堅吉
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令補栗田・六夫
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令長池部　正雄
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令長栗沢　長治
秋田市消防団
分団長　金釜多左衛門
秋田市消防団
分団長　渡部　辰己
秋田市消防団
分団長　菅原金三郎
秋田市消防団
分団長　滝沢由太郎
秋田市消防団
分団長　石井　真治
秋田市消防団
分団長　鈴木　巌
秋田市消防団
分団長　佐々木一二
能代市消防団
分団長　越中忠一郎
能代市消防団
分団長　田村　久一
横手市消防団
分団長　齊藤喜代治
横手市消防団
分団長　和賀　太郎
大館市消防団
分団長　田中　芳雄
大館市消防団
分団長　畠山　林三
大館市消防団
分団長　成田　治次
大館市消防団
分団長　虻川　久男
大館市消防団
分団長　富樫　曉
大館市消防団
分団長　渡邊　壽郎
大館市消防団
分団長　小畑　進
本荘市消防団
団長　添田　重一
男鹿市消防団
副分団長　佐藤喜八郎
男鹿市消防団
分団長　菅原　欽悦
湯沢市消防団
分団長　山脇　平治
大曲市消防団
副分団長　寺村　藤市
鹿角市消防団
副団長　赤坂　嘉信
比内町消防団
分団長　奈良喜代蔵
森吉町消防団
分団長　宮野　徳治
阿仁町消防団
副分団長　湊　幸男
田代町消防団
分団長　藤田　倉雄
合川町消防団
分団長　佐藤太一郎
上小阿仁村消防団
副団長　山田　清治
二ツ井町消防団
副分団長　工藤　兼雄
八森町消防団
分団長　長岡典四郎
山本町消防団
分団長　中田　弘
藤里町消防団
分団長　淡路　弘
八竜町消防団
分団長　成田　三郎
峰浜村消防団
分団長　佐藤　榮一
昭和町消防団
分団長　菅原　章
飯田川町消防団
分団長　土肥　茂隆
若美町消防団
副分団長　石井　正敏
河辺町消防団
副分団長　後藤忠一郎
雄和町消防団
分団長　浅野　政秋
岩城町消防団
分団長　今野　勇一
東由利町消防団
副団長　畠山　勉
神岡町消防団
班長　細谷　陪一
角館町消防団
分団長　阿部　玲一
中仙町消防団
団長　藤原　稔夫
田沢湖町消防団
副団長　太田　邦助
協和町消防団
分団長　佐々木　力
仙北町消防団
分団長　須田　末生
南外村消防団
分団長　八嶋　健康
西木村消防団
副分団長　糸井　伊一
仙南村消防団
分団長　佐藤　剣一
増田町消防団
分団長　織田　金一
雄物川町消防団
副分団長　佐藤　榮吉
大森町消防団
分団長　佐藤　敏男
山内村消防団
副団長　向川　松弘
稲川町消防団
副団長　熊谷　喜一
雄勝町消防団
分団長　東海林正太郎
羽後町消防団
分団長　藤原　誠次
岩城町消防団
分団長　大山　直一
鳥海町消防団
副団長　佐藤　安夫
西仙北町消防団
団長　斎藤　喬
協和町消防団
副団長　関　喜久雄
仙北町消防団
副団長　石川　和雄
仙南村消防団
団長　伊藤　広造
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防正監　冨樫　俊悦
横手市消防団
分団長　藤井　喜一
増田町消防団
団長　小原　政雄
平鹿町消防団
副団長　武田　辰雄
雄勝町消防団
分団長　村田　覚治

（ウラへつづく）

秋田県知事表彰

◎表彰旗
大内町消防団
◎竿頭綬（2団）
仙北町消防団
南外村消防団
◎無火災市町村（3町）
五城目町　八郎潟町
大森町
◎特別表彰
雄和町萱ヶ沢婦人消防隊

日本消防協会長表彰

◎表彰旗（2団）
雄和町消防団
仙南村消防団
◎竿頭綬（3団）
八郎潟町消防団
角館町消防団
平鹿町消防団
◎優良婦人消防隊
雄和町萱ヶ沢婦人消防隊
◎優良婦人消防隊員
西仙北町八木山婦人消防隊　田村キノ子
◎功績章（25名）
鹿角市消防団
副団長　山本　重信
大館市消防団
副団長　和田　義一
森吉町消防団
副団長　高橋　邦男
大館周辺広域市町村圏組合消防署
消防司令長金　廣
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長鳴海　正富
能代市消防団
副団長　安井　昭三
能代市消防団
副分団長　原田　廣司
飯田川町消防団
副団長　菊地喜美雄
若美町消防団
副団長　中田　清文
秋田市消防本部
消防司令長鳥海　定
雄和町消防団
副団長　長谷部　實
本荘市消防団
分団長　小松　優一

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンパイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9 ☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

（オモテのつづき）

羽後町消防団
分団長　佐藤源四郎
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令長栗沢　長治
◎精績章（55名）
鹿角市消防団
分団長　田島　五市
鹿角市消防本部
消防司令　高橋　七郎
大館市消防団
分団長　釜谷貞一郎
鷹巣町消防団
分団長　松岡　定雄
鷹巣町消防団
分団長　津谷　幸雄
森吉町消防団
団　長　北林　照吉
大館周辺広域市町村圏組合消防署
消防司令　湯瀬　茂治
能代市消防団
分団長　大谷　鉄雄
能代市消防団
副分団長　佐藤徳之助
能代市消防団
副分団長西村庄右ヱ門
藤里町消防団
副団長　伊藤　礼二
峰浜村消防団
分団長　田村　一
男鹿市消防団
分団長　菅原　欽悦
昭和町消防団
分団長　佐々木泰雄
八郎潟町消防団
団　長　村井清之丞
井川町消防団
分団長　二田　長盛
大潟村消防団
副団長　柴田　周悦
秋田市消防団
分団長　中島二三男
秋田市消防団
分団長　滝沢由太郎
秋田市消防団
分団長　田口　哲雄
秋田市消防本部
消防司令長細部　勲
河辺町消防団
分団長　鈴木　敏男
雄和町消防団
分団長　浅野　政秋
雄和町消防団
分団長　小助川誠一
本荘市消防団
副団長　三浦　智
本荘市消防団
分団長　鈴木　実
岩城町消防団
分団長　渡部　憲一
大内町消防団
副分団長　遠藤　満
大内町消防団
部　長　佐々木正光
本荘地区消防事務組合消防署
消防司令　小浜　敬一
矢島地区消防組合消防署
消防司令補真坂　青夫
大曲市消防団
分団長　吉川　長一
角館町消防団
副団長　佐々木良一
中仙町消防団
副団長　進藤　良一
田沢湖町消防団
分団長　高橋　忠昭
太田町消防団
副団長　藤倉　辰見
南外村消防団
副団長　佐々木恒男
西木村消防団
分団長　伊藤　甚作
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令長冨樫　光夫
横手市消防団
分団長　後藤惣太郎
増田町消防団
分団長　小野寺金十郎
平鹿町消防団
分団長　柿崎　征三
雄物川町消防団
部　長　江戸　實
大森町消防団　副分団長
佐々木久右ヱ門
十文字町消防団
副分団長　黒澤　俊男
山内村消防団
分団長　泉　次郎
大雄村消防団
副分団長　永瀬　俊一
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令　遠藤　為二
湯沢市消防団
分団長　高橋賢太郎
稲川町消防団
分団長　高橋　武夫
雄勝町消防団
分団長　梁瀬　正司
羽後町消防団
分団長　照井　久男
東成瀬村消防団
副分団長　佐々木　清
皆瀬村消防団
分団長　佐藤　永助
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令補武石　貞雄
◎勤続章
横手市消防団
分団長　菅原　善一
他245名

平成四年版 消防白書の概要(三)

―自治省消防庁総務課―

二　火災等の災害の実態

一　火　災

(3)　死者数と死因

平成三年中の火災による死者は一、八一七人で、前年に比べ一一人減少している。そのうち、放火自殺者を除いた死者は、一、一〇一人で前年に比べ七人減少している。また、放火自殺者も四人減少し、七一六人となった。

放火自殺者を除いた死者を年齢別にみると、六一歳以上の高齢者が五六〇人（前年五二六人）、五歳以下乳幼児が五九人（前年七二人）で、両年齢層の死者が依然として全体の半数以上の五六・二パーセント（前年五四・〇パーセント）を占めている。

次に、放火自殺者を除いた火災による死者の死因別の発生状況をみると、火傷死が五三二人（四八・三パーセント）、一酸化炭素中毒・窒息死が四四一人（四〇・一パーセント）となっているが、死者の発生状況から推察すると、火傷死の中にも出火時に煙にまかれて一酸化炭素中毒あるいは酸欠等で倒れ、死に至った者が相当数あると考えられる。

(4)　損　害　額

平成三年中における火災による損害額は一、六一四億円で、前年に比べ一三〇億円増加している。一日当たりの損害額は四億四、二二五万円、火災一件あたりの損害額は二九四万円、国民一人当たりの損害額は一、三一一円となっている。

(5)　出火原因

平成三年中の火災の出火原因としては、火気の取扱いの不注意や不始末などの失火によるものが圧倒的に多く三万七、五〇八件で、全火災の六八・三パーセントを占めている。なかでも、こんろによるものが六、一五六件で全火災の一一・二パーセントを占め、次いでたばこの五、九四五件（同一〇・八パーセント）放火の五、三二〇件（同九・七パーセント）となっている。

二　地震災害及び風水害等

(1)　地震災害

平成三年には、一〇月二八日に発生した周防灘を震源とする地震で、山口県において負傷者一人のほか、文教施設等に被害を生じた。

(2)　風水害等

平成三年中の風水害、雪害等による死者・行方不明者は一九〇人（前年一二三人）、負傷者三、四三九人（前年七二〇人）となっている。

その他の災害

三

(1)　ガスによる災害

平成三年中に発生したガス事故の件数は二、〇三九件であり、これによる死者は六八人、負傷者は四九七人となっている。

(2)　石油コンビナート災害

平成三年中の石油コンビナート災害の発生件数は五六件で、前年に比べ七件減少している。

(3)　危険物施設等における災害

平成三年中の危険物施設における災害の発生件数は、火災が一四一件、流出等の事故が二〇四件となっている。

消防白書の概要の紹介は本号をもって終了します。

2月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	焼け世帯
2月	27	2	0	36
累計A（1月～2月）	49	6	6	57
前年累計B（1月～2月）	47	10	6	47
前年対比 A－B	2	△4	0	10

秋田県消防協会長表彰

◎優良消防機関（3団）
五城目町消防団
八郎潟町消防団
大森町消防団
◎特別表彰
雄和町萱ヶ沢婦人消防隊

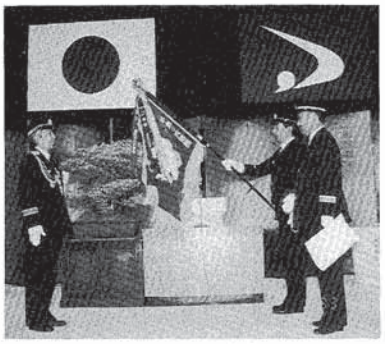

日消竿頭綬の伝達

平成五年度 消防職員初任科生入校

―消防職員初任科教育―

平成五年度消防学校消防職員初任科教育生（第四十七期）の入校式が四月五日午前十一時から、各消防本部から六十五名の入校生を迎え、篠内生活環境部長、齋藤消防防災課長はじめ各消防長など多数の来賓が列席して行われた。

この初任科教育は、各消防本部の新規採用職員に対し、消防職員として必要な知識・技能の修得と強い精神力・体力を養成するため行うものである。

入校式は、入校生発表のあと井上学校長から六ヵ月間の学習訓練は、きびしい場合もあろうが、これに耐えて勉励し、頼りがいのある消防人となるよう挨拶があった後、篠内生活環境部長等から励ましの言葉がおくられた。続いて、入校生を代表して湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部の沼倉消防士が、消防の責務を自覚し、規律ある学校生活を通じ地域住民から信頼される消防人となることを力強く宣言し、六カ月の教育訓練を開始した。

入校生六十五名は、次のとおりである。

〈消防本部名〉

秋田市　4名
鹿角市　1名
大館周辺広域　8名
鷹巣阿仁広域　4名
二ツ井藤里町　1名
能代地区　3名
山本南部地区　1名
湖東地区　2名
男鹿地区　2名
河辺雄和地区　2名
本荘地区　4名
仁賀保地区　2名
矢島地区　4名
大曲仙北広域　6名
横手平鹿広域　4名
湯沢雄勝広域　15名

〈消防団名〉

小坂町　2名

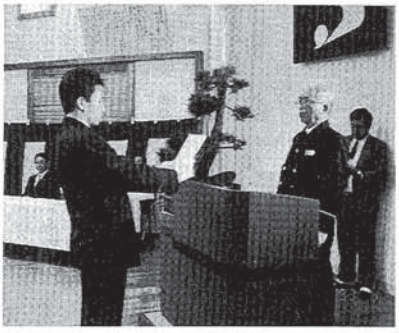

入校生代表の宣誓

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

顕彰記念額　炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）
退官退団記念盾（300×23cm）
【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル（0120)256-057　担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012-01　本社　秋田県雄川町　℡(0183)(42)2125-2126
〒012　藤沢市田町　℡(0183)(73)2588-2932
〒019-05　十文字町本町　℡(0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

消防功労者

平成五年春の叙勲、褒章

晴れの栄誉に輝く

平成五年の春の叙勲、褒章は、恒例によりみどりの日の四月二十九日に発表された。

今回の本県における消防関係者の栄ある受章者は、勲五等四名、勲六等十名、勲七等一名の計十五名であり、その伝達式は五月二十一日（金）東京都港区虎ノ門「ニッショーホール」において行われ、消防庁長官から各受章者に伝達されることになっている。

また、藍綬褒章の受章に輝いたのは一名で、五月二十四日（月）東京都千代田区霞ヶ関「人事院ビル五階講堂」において行われる伝達式で、消防庁長官から伝達されることになっている。

晴れの栄誉に輝いた方々は、次のとおりであり、心からお祝いを申し上げます。

勲五等双光旭日章

元田沢湖町消防団　団長　田口隆成　73

勲五等瑞宝章

元本荘市消防団　団長　小松喜久司　71
元森吉町消防団　団長　庄司元太郎　69
元能代市消防団分団長　武田辰之助　74

勲六等単光旭日章

元仁賀保地区消防団副団長　伊藤喜太郎　71
元雄和町消防団　副団長　伊藤時雄　66
元神岡町消防団　副団長　高橋金勇　67
元山内村消防団分団長　照井介　70

勲六等瑞宝章

元南外村消防団　分団長　伊藤慎一　68
元横手市消防団　分団長　伊藤長之助　70
元湯沢市消防団分団長　栗田武蔵　71
元能代地区消防一部事務組合消防本部消防司令長　田口章治　67
元小坂町消防団　分団長　田中誠一　68
元天王町消防団　分団長　藤原新蔵　68

勲七等青色桐葉章

元大雄村消防団　小松田哲夫　71

藍綬褒章

現由利町消防団団長　正木久　63

平成五年度全国消防長会東北支部総会

秋田市において開催

全国消防長会東北支部の総会が去る四月二十二日午前十時から秋田市ビューホテルに東北六県と新潟を含む七県の関係者一二〇名余が参集して開催された。

総会では殉職消防職員の御霊に黙禱を捧げた後、石川錬治郎秋田市長が歓迎のあいさつをし、続いて今野孝支部長（仙台市消防局長）が挨拶した。

恒例の定例表彰は永年勤続功労者一、四一四名を表彰した。秋田市消防本部土崎消防署の副署長土館隆司消防司令が代表して今野支部長から表彰状を受理した。

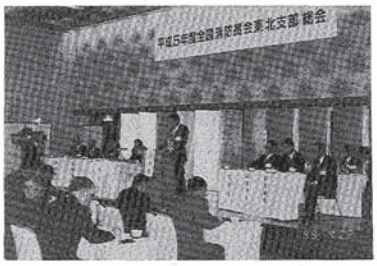

続いて、秋田県知事および全国消防長会原島栄一会長が祝辞を述べられ、会員の異動紹介が行われた。

この後、第十六回全国消防長会東北支部消防職員意見発表が行われた。

意見発表者として各県代表となった七人の消防士が出場した。五分間の制限時間で実際に体験した消防実務を通じて感じた生命の尊厳、消防行政上の課題、職務に対する熱意等を発表した。

本県からはこの二月の県予選で代表となった秋田市消防本部の菊地茂幸消防士が「火消しの魂」と題して発表した青森県代表の弘前地区消防事務組合消防本部の西沢和彦消防士が選ばれた。西沢消防士は五月二十六日、札幌市で開催される全国大会に出場する。

この後、総会は秋田県消防長会会長の桜田秋田市消防長が議長となり会務報告および議案審議を行ったが何れも原案どおり可決し、予定どおり午後五時全日程を終了した。

消防士にとって不可欠な使命感、責任感について力強く訴えた。

審査の結果、最優秀賞は「住民への思い」と題して

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて　なくす火事"

第十六回全国消防長会東北支部

消防職員意見発表会

第十六回全国消防長会東北支部消防職員意見発表会において最優秀賞に輝いた西沢和彦消防士の発表内容を紹介する。

西沢和彦消防士は青森県代表（弘前地区消防事務組合消防本部）で、昭和六十一年四月消防士を拝命以来、8年目を迎えました。現在は、弘前消防署西北分署に勤務しており、「地域住民と一体となった消防」という目標に、住民への応急手当普及等精力的な活動を展開している前途有望な好青年です。

一　「おばあちゃん、大丈夫？」（新潟県代表）新潟市消防局　笠原健
二　「火消しの魂」（秋田県代表）秋田市消防本部　菊地茂幸
三　「迫り来る超高齢化社会」（岩手県代表）盛岡地区広域行政事務組合消防本部　熊谷佐市
四　「防火教育」（福島県代表）会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部　関本光則
五　「生死を分ける一本のライン」（山形県代表）山形市消防本部　開沼敬
六　「住民への思い」（青森県代表）弘前地区消防事務組合消防本部　西沢和彦
七　「救命の輪」（宮城県代表）仙台市消防局　渡辺美春

「住民への思い」

弘前地区消防事務組合　消防士　西沢和彦

もし！目の前で人が倒れていたら、あなたならどうしますか。その人のために応急手当が出来る住民は、どれくらいいるのでしょうか。

私達消防職員には当然の事ですが、地域住民にとっては、容易に出来ないのが現在の姿ではないでしょうか。

夏を迎えるある日、私は上司と二人で救急講習へ出かけました。

講習では、近所の人たちが集まり、真剣な眼差しで話を聞いてくれ、心肺蘇生などの実技においては、自らの経験を生かし、その必要性などを指導しました。解ってもらえたのか半信半疑ながらも私は、みんなの表情に満足感を覚え、その場をあとにしたのです。

それから夏もおわり、秋の収穫が始まったある日の出来事です。

その日は、小雪が舞い落ちる静かな夜でした。その時、救急指令の一報が入り、私達はすぐさま救急車に飛び乗り、現場へと向かいました。

「大したことでなければ」と思いながらも現場へ到着したその瞬間、隊長より、「デマンド、背板準備！」の声とともに、私の目に飛び込んできたのは、泣きじゃくる子供の側で女性が仰向けに倒れ、二人の男性が無我夢中で心肺蘇生をしている場面だったのです。

呼吸はしておらず、脈拍も触れない状態にあり、意識レベルは三〇〇。私達救急隊は、子供が身を乗り出し、「お母さん！お母さん目を開けて！お母さん死なないで！お母さ～ん」と泣き叫ぶなか、心肺蘇生を継続しながら車内に収容し、病院へと向かったのです。

雪が降る路面状態では、病院まで三〇分以上はかかります。隊長と私は、一心同体となり「大丈夫だ、もうすこしだ。」と心で叫びながら、蘇生を続けました。

隊長の顔からは、汗がに

（ウラへつづく）

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンパイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

（オモテのつづき）

じみ出てきています。私もまた、汗と同時に疲労も感じていました。

しかし、「このままではいけない、あの人たちの、あの応急手当を無駄にしてなるものか、がんばらなければ、子供のためにも頑張らなければ……」と思っていたその時、隊長の、「脈が触れたぞ」という突然の声、私も半信半疑脈をとってみると、弱いながらも確かに触れています。「やったぁ」私は唇を噛み締め、心の中で叫びました。

その女性は一命をとりとめたのです。

額の汗は、うれしさのあまり涙へと変わり、私の頬は、満悦の笑みを浮かべていました。

これも、一刻も早く心肺蘇生を実施した二人の賜であることは言うまでもありません。後で知りましたが、その二人は、そうです、私が救急講習の指導にいったときその場にいた二人だったのです。

確かに私の指導は、役立っていました。その体験は、私に自信と誇りを与えてくれたとともに、住民とのわずかなふれあいでも、尊い命を救えるということを、感じさせてくれたような気がします。

最近は、救急業務の実態や救急救命士の活躍が、テレビなどで報道され、救命の重要性と尊さを実感している住民も多いはずです。それと同時に、私達消防人に対する期待も、大きくなってくると思いますが、それには、地域住民と一体となり、救命率を向上していかなければなりません。

災害は、いつどのような形で起こるかわかりません。

人の命を助けるのは、医師や私達救急隊だけではないのです。国民一人一人が、助かる命を救うのです。

私は、これからも救命のあり方を、地域住民に広く伝えていきたいと思います。

国民一人一人が救命士となる日まで……。

消防互助年金の加入者 二、五〇〇名突破

消防互助年金は、貯蓄性も備えた給付額の高い年金制度です。皆んなで年金の輪を大きく広げよう

消防互助年金の加入推進については、消防団職員および市町村消防担当職員の皆さまのご理解とご協力により、平成四年度は新たに三〇二名の方々から加入して頂きました。従って、本県の消防互助年金の加入者総数は、二五〇二名となりました。

各消防団、消防本部の加入状況は別表のとおりであります。

この消防互助年金制度は消防活動に従事する消防団職員の方々等への将来の見返りとして、少ない掛金で他の年金制度に比較して、給付額が断然有利な年金制度として日本消防協会が創設したものです。老後を豊かに幸せな生活を送るため、是非とも加入をお奨めします。

本年度末において、加入目標（消防団員、職員の一割加入）を達成した消防団および消防本部は次のとおりであり、平成五年度の本協会代議員会において柴田会長から感謝状が贈られます。

特に、西木村消防団は、この度、三割加入を達成しました。

目標達成した消防団、消防本部、西木村、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、皆瀬村、六消防団男鹿地区消防本部

平成4年度支部別互助年金加入一覧表

平成5年4月1日加入日現在

支部名	職団員数 (A)	加入者数 (B)	加入率 (B／A)
鹿角	1,159	138	11.9%
大館北秋田	2,580	301	11.6
能代山本	2,023	376	18.5
秋田市	1,773	47	2.6
男鹿南秋	2,223	194	8.7
河辺	727	161	22.1
本荘由利	2,964	214	7.2
大曲仙北	3,343	363	10.8
横手平鹿	3,455	528	15.2
湯沢雄勝	3,139	169	5.3
消防協会		11	
合計	23,386	2,502	10.6

消防互助年金加入状況表

平成5年4月1日加入日現在

消防団名	団員数	加入目標数	加入者数	加入率	消防団名	団員数	加入目標数	加入者数	加入率	消防団名	団員数	加入目標数	加入者数	加入率
1鹿角市	888	89	105	11.8	24飯田川町	94	10	1	1.0	47協和町	268	27	10	3.7
2小坂町	216	22	10	4.6	25天王町	253	26	44	17.3	48太田町	110	11	0	0
3大館市	847	85	150	17.7	26若美町	171	18	19	11.1	49仙北町	121	13	3	2.4
4鷹巣町	310	31	48	15.4	27井川町	176	18	2	1.1	50南外村	177	18	13	7.3
5比内町	263	27	46	17.4	28大潟村	52	6	32	61.5	51西木村	147	15	50	34.0
6森吉町	233	24	10	4.2	29河辺町	386	39	79	20.4	52千畑町	211	22	7	3.3
7阿仁町	208	21	7	3.3	30雄和町	309	31	49	15.8	53仙南村	143	15	9	6.2
8田代町	188	19	16	8.5	31本荘市	505	51	57	11.2	54横手市	620	62	77	12.4
9合川町	200	20	3	1.5	32仁賀保地区	801	81	24	2.9	55増田町	333	34	39	11.7
10上小阿仁村	141	15	3	2.1	33矢島町	202	21	3	1.4	56平鹿町	500	50	51	10.2
11能代市	615	62	110	17.8	34岩城町	170	17	26	15.2	57雄物川町	543	55	70	12.8
12琴丘町	127	13	22	17.3	35由利	184	19	1	0.5	58大森町	285	29	39	13.6
13二ツ井町	286	29	36	12.5	36大内町	205	21	41	20.0	59十文字町	541	55	90	16.6
14八森町	176	18	9	5.1	37東由利町	170	17	3	1.7	60山内村	220	22	32	14.5
15山本町	195	20	38	19.4	38西目町	133	14	35	26.3	61大雄村	254	26	96	37.7
16藤里町	127	13	24	18.8	39鳥海町	385	39	20	5.1	62湯沢市	845	85	43	5.0
17八竜町	138	14	44	31.8	40大曲市	498	50	11	2.2	63稲川町	462	47	44	9.5
18峰浜村	180	18	34	18.8	41神岡町	105	11	14	13.3	64雄勝町	558	56	11	1.9
19秋田市	1,518	152	44	2.8	42西仙北町	251	26	6	2.3	65羽後町	734	74	20	2.7
20男鹿市	704	71	16	2.2	43角館町	304	31	18	5.9	66東成瀬村	216	22	15	6.9
21五城目町	262	27	54	20.6	44六郷町	165	17	9	5.4	67皆瀬村	209	21	23	11.0
22昭和町	188	19	2	1.0	45中仙町	320	32	2	0.6					
23八郎潟町	133	14	3	2.2	46田沢湖町	299	30	41	13.7	小計	21,778	2,207	2,113	9.7

消防本部名	職員数	加入目標数	加入者数	加入率
鹿角市	55	6	23	41.8
大館周辺広域	104	11	3	2.8
鷹巣阿仁広域	86	9	15	17.4
能代地区	96	10	25	26.0
二ツ井藤里地区	44	5	2	4.5
山本郡南部地区	39	4	32	82.0
男鹿地区	111	12	12	10.8
湖東地区	52	6	1	1.9
五城目町	27	3	8	29.6
秋田市	255	26	3	1.1
河辺雄和地区	32	4	33	103.1
本荘地区	108	11	4	3.7
仁賀保地区	56	6	0	0
矢島地区	45	5	0	0
大曲仙北広域	224	23	170	75.8
横手平鹿広域	159	16	34	21.3
湯沢雄勝広域	115	12	13	11.3
秋田県消防協会			11	
小計	1,608	169	389	24.1
合計	23,386	2,376	2,502	10.6

3月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災帯り世
3月	35	27	5	78
累計A（1月～3月）	84	33	11	135
前年累計B（1月～3月）	79	16	9	74
前年対比 A－B	5	17	2	61

顕彰記念額　炎と纏

消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ

顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057　担当・市川行雄

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門

寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種

総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019－05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松源印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度 秋田県消防協会代議員会開催

柴田会長再選、新年度事業計画予算決定

平成五年度の秋田県消防協会代議員会が五月十九日午後一時三十分から秋田市の秋田ターミナルホテルにおいて代議員及び来賓など約八十名が出席して開催された。

関富治副会長が開会を宣言した後、柴田康二郎会長が挨拶し、続いて秋田県副知事池田竹二郎氏並びに秋田県議会福祉環境委員長小松正一氏から祝辞があり、恒例により柴田会長が議長となり、議事録署名員に天王町消防団長柏崎佐吉郎氏並びに南外村消防団長八嶋成一氏を選出した後、各議案を審議した。

決算関係の承認議案及び予算関係の議案は、何れも原案どおり可決承認された。

◎決算の部

一、平成四年度事業の報告について

二、平成四年度一般会計歳入歳出決算承認について

三、平成四年度消防会館特別会計収支決算承認について

四、平成四年度特別会計罹災互助会歳入歳出決算承認について

五、平成四年度特別会計罹災互助会共済積立金歳入歳出決算承認について

監事の監査報告は六郷町消防団長大久保敬治氏が行った。

◎予算の部

一、平成五年度事業計画（案）について

二、平成五年度支部分担金の徴収額（案）について

三、平成五年度一般会計歳入歳出決算承認について

四、平成五年度消防会館特別会計収支目論見（案）について

五、平成五年度特別会計罹災互助会歳入歳出予算（案）について

六、補正予算の委任（案）について

七、暫定予算の委任（案）について

八、年度内一時借入（案）について

◎役員の改選

各支部から役員選考委員一名を議長が指名選出した。選考委員が別室において慎重に選考し、その結果を選考委員長（十文字町消防団長渡部忠行氏）から次のとおり発表があり、満場一致で役員を選出した。

会　長
大森町消防団長
柴　田　康二郎（再）

副会長
鹿角市消防団長
関　富　治（再）
秋田市消防団長
長谷部　周　治（新）
湯沢市消防団長
奥　山　利　八（新）

監　事
小坂町消防団長
山崎　文　夫（新）
雄和町消防団長
斉藤　信　夫（新）
六郷町消防団長
大久保　敬　治（再）

最後に、消防互助年金の加入推進に顕著な成績を挙げた消防団、消防本部に対し、柴田会長から感謝状が贈られ、関副会長による閉会宣言をもって平成五年度代議員会は終了した。

感謝状贈呈の消防団及び消防本部は、次の六団一本部である。

○消防団
西木村消防団
横手市消防団
増田町消防団
平鹿町消防団
雄物川町消防団
皆瀬村消防団

○消防本部
男鹿地区消防本部

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて　なくす火事"

平成5年度消防協会事業計画

事業項目	実施内容	実施時期
1.会議	次の会議を開催し、会の進展をはかる。 (1) 正副会長会議 (2) 理事会 (3) 代議員会 (4) 罹災互助会審議委員会 (5) 支部事務担当者会議	随時 年4回 平成5年5月 〃 4月 〃 6月
2.表彰	1．次により団体及び個人を表彰する。 (1) 精勤、勤続、功労、顕功の各表彰 (2) 現場功労表彰、協力者表彰 (3) 優良消防機関 2．日本消防協会長表彰の申請及び伝達 3．無火災消防団の表彰	平成6年1月 年間 〃 平成6年3月 〃
3.弔慰見舞	1．規定による次の見舞金を贈呈する。 (1) 弔慰見舞（弔慰救済金） (2) 傷い見舞（　〃　） (3) 罹災見舞（罹災互助会） 2．殉職消防職、団員の慰霊祭を執行する。	年間 〃 〃 平成5年9月
4.無火災県民運動の推進	1．新聞「消防秋田」毎月1回発行する。(3,400部) 2．次により一般県民の防火思想の普及向上をはかる。 (1) 火災予防運動の推進　(2) 防火ポスターの配布 (3) 防火フィルムの貸出　(4) 防火作品（ポスター）の募集 (5) 防火弁論大会の開催助成　(6) 防火座談会の開催助成 (7) 地域防火協議会の開催助成　(8) 火災予防団体の指導育成	毎月 年間
5.教養研修	次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。 (1) 消防団員等の教養研修 (2) 消防団員指導員研修（日本消防協会委託）	年間 平成5年12月
6.全県消防大会	消防の士気の高揚と消防施策の研修及び消防体制の強化をはかるため、鹿角市において第46回全県消防大会を開催する。	平成5年7月
7.全県消防訓練大会	消防団員及び婦人消防隊員の士気の高揚と消防規律、技術の練磨向上をはかるため、各支部代表による全県消防訓練大会を開催する。	平成5年9月
8.支部総合防災訓練	防災体制の強化をはかるため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力による防災訓練を実施した支部に助成する。	年間
9.防火管理者講習会	県消防長会の実施する防火管理者講習会に助成する。	年間
10.福利厚生事業協力	日本消防協会の福利厚生事業に協力する。 (1) 消防団員福祉共済制度の推進 (2) 全日本消防人火災共済会への加入促進 (3) 消防互助年金制度への加入を消防団の福利厚生の増進のため促進する。 (4) 婦人消防隊員福祉共済制度の推進	年間

平成4年度各会計収支決算一覧

（単位：円）

会計名	歳入金額	歳出金額	差引金額	摘要
一般会計	20,276,396	20,065,790	210,606	次年度へ繰越
消防会館特別会計	42,928,487	41,794,599	1,133,888	〃
特別会計罹災互助会	8,463,458	7,967,697	495,761	共済積立金へ繰越
特別会計罹災互助会積立金	112,681,966	1,322,354	111,359,612	

平成5年度各会計予算一覧

（単位：円）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
一般会計	29,346,606	20,277,565	9,069,041	
消防会館特別会計	38,677,888	37,986,851	691,037	
特別会計罹災互助会	11,117,500	9,128,000	1,989,500	

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

自治体消防45周年記念大会
消防世界宣言1993
郷土愛、国土愛そして地球愛。

自治体消防四十五周年記念事業基本計画発表

'93

先般自治体消防四十五周年記念事業基本計画が（財）日本消防協会から発表され、関係諸団体に示された。その概要を紹介する。

自治体消防四十五周年記念大会概要

名　称
自治体消防四十五周年記念大会
タイトル：『消防世界宣言1993』
スローガン：『郷土愛、国土愛そして地球愛』

日　時
一九九三年十一月十八日（木）一〇時～十五時

会　場
東京ドーム（東京都文京区後楽1―3―61）

参加人員
五五、〇〇〇人
政府関係／国会関係／都道府県知事／市町村長／各国大使・公使／世界義勇消防連盟一二一カ国の各国代表／その他国民各界各層の代表／全国消防団員約一〇〇万人代表／全国消防職員約一四万人代表／全国幼年消防クラブ員約一〇五万人代表／全国少年消防クラブ員約五四万人代表／全国婦人防火クラブ員約二四〇万人代表／記念演技の出演者等

主　催
財団法人　日本消防協会／全国消防長会

共　催
各都道府県消防協会／世界義勇消防連盟／財団法人日本防火協会

後　援
自治省消防庁／全国知事会／全国市長会／全国町村会

内　容
午前の部（記念式典等）
午後の部（消防伝統演技／近代消防演技／記念演技の披露等）

消防未来博'93概要

名　称
自治体消防四十五周年記念

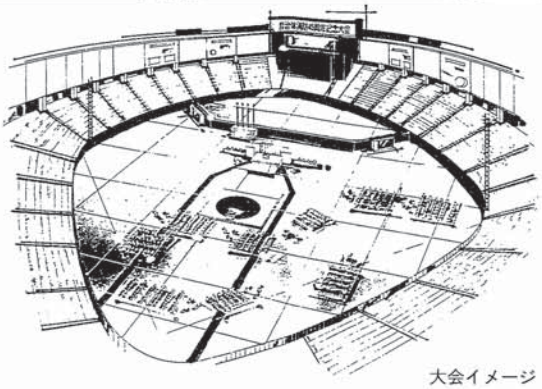
大会イメージ

会　期
●東京会場：一九九三年十一月十六日（火）～十一月十八日（木）（3日間）
▲大阪会場：一九九三年十一月二十八日（日）～十一月三十日（火）（3日間）

開催時間
●東京会場：大阪会場：一〇時～十七時（十七日、十八日は九時～十七時）

会　場
●東京会場：東京ドーム プリズムホール（東京都文京区後楽1―3―61）
▲大阪会場：マイドームおおさか（大阪府大阪市中央区本町橋2―5）

入場予定者
●東京会場：八〇、〇〇〇人　消防関係者及び一般
▲大阪会場：三〇、〇〇〇人　消防関係者及び一般

主　催
東京会場／大阪会場：財団法人　日本消防協会／全国消防長会

共　催
●東京会場：財団法人　日本防火協会
▲大阪会場：財団法人　大阪府消防協会／財団法人　日本防火協会

後　援
●東京会場：自治省消防庁／全国知事会／全国市長会／全国町村会
▲大阪会場：自治省消防庁／大阪府

内　容
①オープニングセレモニー
●東京会場：一九九三年十一月十六日（火）一〇時東京ドーム　プリズムホール前広場
開会宣言、テープカット、特別演技　等
▲大阪会場：一九九三年十一月二十八日（日）一〇時マイドームおおさか2階フロア
開会宣言、テープカット、特別演技　等・
②構成概要
●東京会場：消防の歴史と現況を紹介するゾーン／住宅防火対策、救急活動を紹介するゾーン／消防の国際化と未来について考えるゾーン／最新鋭消防機器の展示ゾーン／新開発消防機器の公開実験ゾーン／防災体験学習ゾーン
▲大阪会場：消防の歴史と現況を紹介するゾーン／住宅防火対策、救急活動を紹介するゾーン／母と子の防火全国大会・映画等各種イベント／最新鋭消防機器の展示ゾーン／新開発消防機器の公開実験ゾーン／防災体験学習ゾーン

一般参加者の対応
一般参加者の資格要件
①日本消防協会役員
②都道府県消防協会会長、副会長及び事務局長
③都道府県消防担当課長及び都道府県消防学校長
④消防団長、副団長並びに団員数概ね二〇名以上の分団の長またはそれに相当する者
⑤市町村消防団担当課長または係長
※女性消防団員については、その確保を積極的に推進している趣旨に鑑み、参加について特段の配慮をお願いする。
※消防職員、幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員等の参加については、それぞれ関係団体から通知する。

参加者名簿の作成
各都道府県消防協会において参加者名簿を作成のうえ、日本消防協会に提出する。なお、記念大会当日の地元における消防対応に特に遺漏なきよう特段の配慮をお願いする。

指定旅行業者の利用
5万余人の参加者に整然一体となった秩序ある行動をとってもらうため、各都道府県消防協会に指定旅行業者の利用を周知徹底する。
①東京ドームの入場時間（八時頃～九時三〇分）
東京ドームの構造上、広大な屋根を支えるためドーム内外の空気圧に差を設けているため入口は回転扉となっており、参加者全員の入場に一時間三〇分程度を要する見込みである。
従って、参加者の入場については、指定旅行業者間で調整の上、同指定旅行業者を通じ入場時間と入場ゲートを指定し、都道府県単位でまとまって入場する。
②東京ドームの途中退席の防止（入場～一五時）
記念大会は、「参加者を主役とした会場全体がひとつになるようなムーブメントづくり」をコンセプトに置いてその内容を計画しているので、途中退席は一切認めない。
※参加者の全体スケジュールについては、指定旅行業者から、各都道府県消防協会を通じ、当協会準備事務局において、適宜、掌握する。
③東京ドームへの大きな手荷物の持ち込み
東京ドーム内への大きな手荷物の持込みはできない。
④東京ドーム周辺の駐停車禁止
大会当日、東京ドーム周辺は広い範囲にわたって事実上駐停車禁止となるため、車両（バス等）の乗り入れは一切できない。従って、参加者の交通手段については、指定旅行業者を通じて次の要領で対応する。
・往路：東京ドームに至る利便が良く、交通渋滞の少ない地点で降車し、降車場所の最寄駅で電車に乗り継いで来場する。
・復路：東京ドームから電車を乗り継ぎ、各指定旅行業者が手配する指定駐車場まで各都道府県別に移動する。

服　装
秋田県消防協会は当日の服装を甲種とした。

会場レイアウトイメージ

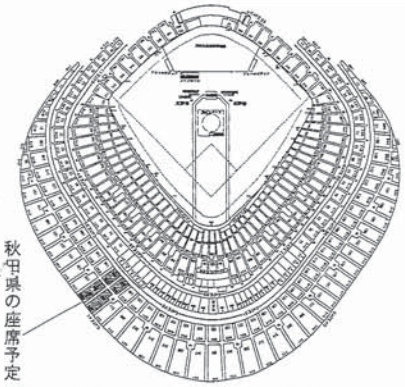

11月18日の大会進行概要

構成	入場	午前の部						インターリード	午後の部						
時間	8:00	10:00													15:00
			観閲	記念式典					オープニング		郷土愛	国土愛	地球愛		
進行内容	参加者入場開始	リハーサル	オープニング	分列行進	開会宣言	式辞等	天覧特別演技	天皇陛下のお言葉	オープニング	都道府県別参加者の紹介	消防伝統演技	近代消防演技	45周年記念演技『日本の四季』	世界義勇消防連盟各国の紹介	消防世界宣言	グランドフィナーレ	参加者退場

顕彰記念額　炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル（0120)256-057　担当・市川行雄

4月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	罹災世帯
4月	25	40	4	85
累計A（1月～4月）	109	73	15	108
前年累計B（1月～4月）	104	35	10	138
前年対比 A－B	5	38	5	△30

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
消報器各種
警器各種

総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012―01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019―05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて
なくす火事"

自治体消防四十五周年に当り心新たに
第四十六回全県消防大会
——鹿角市において開催——

秋田県消防協会主催、秋田県・鹿角市・小坂町及び日本消防協会後援の第四十六回全県消防大会が七月七日鹿角市記念スポーツセンターにおいて、秋田県副知事池田竹二郎氏、佐々木満参議院議員、秋田県議会福祉環境委員長長谷部誠氏、鹿角市長杉江宗祐氏など多くの来賓の臨席のもとに秋田消防関係者約五〇〇名が参加し、盛大に開催された。

大会は、参加者全員が起立修礼のち、奥山副会長が第四十六回全県消防大会の開会を宣言し、殉職消防職団員の御霊に対し黙禱を捧げ、国歌斉唱の後、柴田会長が開会にあたる挨拶を行った。

次に、開催地である鹿角市消防団長関富治氏、鹿角市長杉江宗祐氏から歓迎と激励をこめた挨拶が行われた。続いて、大会運営の議長団に

鹿角市消防団　関　富治団長
小坂町消防団　山崎　文夫団長

の二氏を選出した後、第四十五回大会の決議事項処理報告が事務局からなされ、満場の拍手をもって承認された。

次に各支部から提案された議題については、各支部代表者による提案主旨の説明が行われ、各議題は何れも満場一致を以て採択することに決定した。また、来年の第四十七回大会の開催地を議題とし、前日の役員会において内定した湯沢市雄勝郡支部において開催することを満場一致で決定した。

続いて湯沢市雄勝郡支部の湯沢市消防団長奥山利八氏から歓迎の挨拶がなされた。

次に本大会の主旨を意義あらしむるため宣言案及び決議案が提案され、宣言案は小坂町消防団副団長、多田勝一氏が、決議案は鹿角市消防団副団長山本重信氏がそれぞれ朗読し、何れも満場の拍手により採択決定をし、大会議題の審議は滞りなく終了した。

この後、来賓の祝辞を、秋田県副知事池田竹二郎氏、参議院議員佐々木満氏、秋田県議会福祉環境委員長、長谷部誠氏から頂き、引き続き来賓の紹介、祝電の披露が行われた後、全員が秋田県消防の歌「われらあり」を斉唱し、秋田県議会議員阿部隆之介氏の発声により、声高らかに万歳三唱し、最後に長谷部副会長が大会終了の挨拶を行ない、一時間三十分に及ぶ大会の幕を閉じた。

この後鹿角支部の御好意により、花輪第一保育園、同第二保育園及び合ノ野保育園幼年消防クラブによるアトラクションが行われた。

提案議題の要望主旨

1. 地域交流活動を図るための運営費の支給について

（鹿角支部提出）

消防団員は、ボランティア的性格のものであるとはいえ、各自各様に多大な犠牲を払って、活動に参加しているのが現状であります。

従って、基本的にはその処遇については、特殊性を考慮したものでなければならないと思います。

消防団員は、自発的、自主的に公共のために尽力することから、団員の士気を高揚させ、消防団活動に邁進させるためにも、処遇の改善を図る必要があります。

国は、消防団員の報酬及び出動手当については、地方交付税の基準財政需要額に算入することにより、その財源確保を図っているところであります。

しかしながら、いたって低い状況にあり、この支給実態を速やかに改善すべきであります。

また、消防団は、従来から団単位、もしくは分団単位で活動しており、今後消防団のあり方、活性化を図るためには、地域交流活動をより一層活発にしていく必要があります。

しかし、現在は、活動費等を含む運営費が支給されておらず、「地元企業及び住民からの協力援助金」で賄っているが、依然、困窮している状況にあります。

よって、住民の消防団に対するイメージアップを図るためにも、活動内容に見合った団及び分団に運営費を支給する必要があり、国の地方交付税の基準財政需要額に一定額の活動運営費を算入し、市町村が支給する消防団費用に義務付けることを、国、県に要望するものであります。

2. サラリーマン団員の増加に対する対策について

（能代市山本郡支部提出）

消防団の現状については、近年の社会経済情勢の変化の影響を受けて、サラリーマン団員の増加による消防活動の低下が懸念されるところであります。

当市においてもサラリーマン団員が六十％以上をしめている関係上、事業所等に勤務する消防団員の消防活動に対する協力を得るため、市長、消防団長、消防長の連名により文書を送付し理解に努めているとともに、協力的な事業所に対し表彰制度を実施しているところであります。しかしながら、昼夜及び深夜での災害活動をはじめ、各種訓練、行事等の出場、またその団員が職場の中堅的幹部となった頃、仕事との両立がむずかしくなり退職するケースなど様々な面に弊害を生じているところであります。

サラリーマン団員が出場しやすい環境づくりをするためにも、次の事項についてご検討をお願いいたします。

1. 法律による事業所等の消防団活動への協力の義務付けをし、特別の休暇制度を設ける。

2. 消防団員採用の事業所に対して税制上、あるいは福利厚生面での優遇措置を与える。

以上のことについて、国、県なりから強力なバックアップをしていただきたく要望いたします。

（ウラへつづく）

前年度大会における決議事項の処理報告

平成四年七月三日横手市において開催した第四十五回全県消防大会の決議事項は六件であり関係機関に要望書を提出し、その趣旨を説明し実現されるよう要望いたしました。

要望事項への回答要旨

1. 消防団員退職報償金制度に関して勤続年数三〇年以上者に対する報償金の新設について

（鹿角支部提出）

消防団員退職報償金の三〇年以上の勤続者に対する枠の新設については、かねてより各都道府県、消防協会及び消防関係機関からご要望のあったところであり、現在消防庁において鋭意検討中であります。

但し、枠の新設に伴う市町村の財政負担等検討すべき事項も多く、早急な実現は困難と思われますが、実現のために今後も努力いたします。

2. 消防団員の報酬及び費用弁償について

（大館北秋田支部提出）

3. 消防団員の処遇改善について

（本荘市由利郡支部提出）

4. 消防団員の報酬及び費用弁償の増額について

（横手市平鹿郡支部提出）

消防団員の報酬及び費用弁償については、各市町村とも毎年増額していますが、各市町村の財政事情もありますので、均衡のとれた額に引き上げられるよう市長会、町村会等を通じて引き続き指導、協力をお願いして参りたい。

5. 叙勲・褒章対象基準の見直しについて

（大曲市仙北郡支部提出）

制度改正に係わる事項は、時間を要する問題ではありますが消防団員の処遇改善とも関連があり、消防団活性化の見地から御要望の趣旨を体して、今後とも関係機関に対し要望を続けて参りたいと存じます。

6. 防火帽の装備について

（湯沢市雄勝郡支部提出）

消防団の装備の基準は、昭和六十三年七月十三日付け消防庁告示第三号により定められており、その基準により装備されるようにとの事であります。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンパイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9 ☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

（オモテのつづき）

3. 防災まちづくり対象事業の拡大について

（秋田市支部提出）

防災まちづくり事業は、自分たちの町は自分たちで守るという精神のもと、消防団に係わる事業について、例えば、小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車などがその対象事業として認められているところであります。

消防力の基準では、消防団にも消防ポンプ自動車を配置することになっており、これらの整備に当たっては多額の事業費を要することから、国においては基準額の三分の一を補助することになっております。

しかしながら、基準額と実勢価格との格差が大きく一般財源の持出が多く、市町村財政を圧迫している現状であります。

現在、消防ポンプ自動車は防災まちづくり事業の対象となっておりませんが、地域防災活動の一翼を担う消防団に消防ポンプ自動車を配置する事業については国庫補助金と併せて防災まちづくり事業として、地域総合整備事業債の適用を受けられるよう、国にはたらきかけていただくよう要望いたします。

4. 出動手当の適正実施について

（本荘市由利郡支部提出）

我が国の近年の消防を取りまく社会環境は、社会経済の進展と複雑多様化する災害、地方財政の厳しい現状の中で消防団員の確保及び消防団の活性化が大きな課題となっております。

このような状況の中で郷土愛護の熱い理念に燃える若年消防団員の確保と魅力ある消防団を作るため、これまで消防団員の処遇改善等に鋭意努力して参りましたが、本大会においても団員の処遇改善についていくたびか決議したところであり、装備、福祉厚生面等について、国、県、また関係機関に要望し徐々に改善をみておるところであります。

しかしながら、消防団員の出動手当については、県平均でも一、九一九円といまだ極めて低額であります。

平成5年度の地方交付税に係る算定では1回五、四〇〇円の増額が措置されておりますが、この費用については、各市町村の条例の規定があり、県内の消防団員に等しく反映されていないのが実情であります。

これらのことから、県内の消防団の格差を小さくし、団員の一層の士気の高揚と若年消防団員の確保のため、交付税の算定に基づいた適正な措置を実施されるよう要望致すものであります。

5. 応急手当の普及啓発活動の推進について

（大曲市仙北郡支部提出）

高齢化社会の進展等の新たな社会的要請により消防機関による救急業務は、ますます増加する傾向にあります。

傷病者の救命率の向上を図るには、高規格車の整備、救急救命士の養成等による応急処置の実施体制の充実とともに、救急現場に居合せた家族（バイスタンダー）等による早期的確な応急手当が不可欠であり、住民に対し応急手当の普及啓発を図ることは大切なことであります。

国で示す推進要綱によると応急手当指導員の養成については、地域の実情に応じ、その実態を有する退職消防職員と消防団員の有効活用を積極的に図る必要があると定められております。

常備消防と我々消防団が連携し、応急手当の普及啓発により一層の効果をあげ、住民の消防に寄せる期待に応え、住民の健康と福祉の向上に寄与することができると確信するものであります。

応急手当指導者養成については、各消防本部で対応を図っているところでありますが、これを早急に時代の要請に応えるためには、養成のための講習を、県と各消防本部が協議し、消防学校で一括して講習が可能であるならば、応急手当指導者養成に最も効果的と思慮するところであります。

応急手当の普及啓発活動を強力に推進するため、全県下の消防団員に対し、教育施設の充実している県消防学校で応急手当指導員の資格を与える講習会が実施できるようご検討をお願いします。

6. 消防操法実施要領について

（横手市平鹿郡支部提出）

消防訓練については、消防操法の基準が示され、その目的は、消防用機械器具の取り扱い及び操作の基準を定め、もって火災防御の万全を期することにあります。

併せて厳正な規律、旺盛なる士気、迅速なる行動、確実な操作が要請されることは申すまでもないところであります。

しかしながら、年々消防団員のサラリーマン化が進むにつれて、出場団員の確保や訓練時間の確保にも大変苦慮しているところであります。

このようななかで、毎年消防操法実施要領が一部変更になっており、操法の改善のためとはいえ、この変更事項の団員への周知と訓練に大きな負担を強いられているとともに、毎年の変更は消防団員に混乱を招き、不信感を抱かせる状況になっていることも事実であります。

訓練の目的である士気の高揚及び厳正な規律、迅速な行動、チームワークの醸成など、毎年の要領の変更がなくても、訓練の徹底により充分目的を達成することができるものと考えられ、ここに、繁雑な要領の変更及び改正をしないよう要望するものであります。

7. 防火貯水槽の造設について

（湯沢市雄勝郡支部提出）

地域における消防力を強化するには、人的若い団員の確保と併せ消防施設の充実を図ることが最も重要であります。

消防施設のうち、今、充実を期すべきものとして防火貯水槽の造設が強く求められているところであります。

特に降雪の多い我が市町村に於いては、初期消火に絶対必要とされるのが防火貯水槽であります。

これまで各省庁の補助事業等により、当該施設の整備は順次進められてきたところでありますが、自治省が職掌する現行制度は各関係法令の地域指定に基づき地域によってその補助率はまちまちであり、指定地域外市町村では財政上その対応に苦慮しているところであります。

今後ますます需要増が予想される当該施設整備のための補助率を、一律指定地域並に引き上げてくださるよう強く要望するものであります。

能代市の纒神社の祭典

能代市の纒神社の祭典が六月二十三、二十四日の両日、消防関係者が参集し、盛大に催された。

この纒神社は、消防の標として用いられていた纒が昭和十四年から警防団旗に変わったため、幾星霜にわたり消防の栄誉を象徴してきた纒を讃えるとともに、能代市の無火災を祈願し鎮火守護神として祀った神社である。

初めは、六月二十四日だけの祭典であったが、昭和五十四年から、前日の二十三日を宵祭として消防団員による奉納芸能大会が行われるようになり、今年で十五回目を迎えた。六月二十三日の宵祭には約四〇〇名の消防団員および関係者が集まり、自慢の歌や踊りが披露され、三吉神社の境内の会場は、華やいだ空気で賑った。

入梅期間の真っ只中での、過去十四回の芸能大会であるが、一度も雨にたたられることがなく、今年も朝からの晴天で、これを証明した。これは、日頃の消防関係者の行動を愛でた神々がお守り下さっている証拠であると思えたが、如何でしょうか。

二十四日の本祭は、消防関係者約一〇〇名が出席し、纒神社の社殿に心新たに能代市の無火災を祈願していた。

〔訂正とお詫び〕

五、六月号に掲載の火災発生件数について、一部誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

3月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	罹災世帯
3月	35	27	5	28
累計A（1月～3月）	84	33	11	85
前年累計B（1月～3月）	79	16	9	74
前年対比 A－B	5	17	2	11

4月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	罹災世帯
4月	25	40	4	24
累計A（1月～4月）	109	73	15	109
前年累計B（1月～4月）	104	35	10	99
前年対比 A－B	5	38	5	10

5月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	罹災世帯
5月	27	14	2	25
累計A（1月～5月）	136	87	17	134
前年累計B（1月～5月）	125	49	10	111
前年対比 A－B	11	38	7	23

顕彰記念額　炎と纒
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）
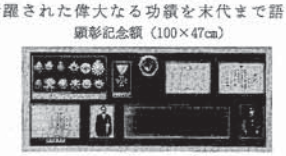
退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057　担当・市川行雄

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588-2932
〒019－05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

各消防団・消防本部・団職員の一割を目指し
平成五年度消防互助年金の加入推進
――秋田県消防協会――

消防団員の福祉対策の一環として昭和五九年四月に発足した消防互助年金の加入者数は、市町村担当職員及び消防職団員各位のご理解とご協力により、年々加入者が増加し、平成四年度末で二、五〇〇名の加入者となりました。

しかし、当初目標の消防職団員の一割加入を達成していない消防団三十四団、消防本部は七本部あるので、本年こそ各消防団・消防本部がこぞって目標を達成するよう、消防互助年金の加入促進について、格別のご協力、ご理解を消防関係各位にお願いします。

本年度における消防互助年金の推進は、まず一割目標を達成していない各消防団・消防本部は、この目標達成に、格段の御尽力をお願いすることとし、少なくとも支部単位では、別表のとおり六〇〇名の新規加入者を確保することとしたので、各消防団および消防本部は、新たに消防職団員となった方々をはじめ、未加入消防職団員の加入促進について、最善の努力をして頂きたい。

新規加入者六〇〇人以上を実現した場合は、その実績に応じ、優秀な成績をあげた消防団、消防本部に報奨金を交付することにしている。

また、新規加入者一名につき五〇〇円の報奨金は従来どおり交付する。

消防互助年金制度のあらまし

この消防互助年金制度は、消防職団員が火災をはじめ各種災害から地域住民の生命、身体、財産を守るため、社会奉仕活動を行なっていることから、消防職団員の福祉対策の一環として創設された。

国民皆年金として制度化されている公的年金は、高齢化社会の到来、制度の成熟化等により、財政的にきびしい状況にあり、各公的年金制度は、その見直し或は年金の統合等の根本的改善が固められようとしており、今後の老後保障の方策としては、公的年金のみでなく、私的年金の充実に自らが努力を重ねる時代となっている。

このような観点から消防互助年金制度が日本消防協会の私的年金として、他の私的年金では到底なし得ない給付率の高い、貯蓄性を兼ねた年金制度として発足した。

消防互助年金の特徴

○消防職団員のための年金制度で、相互協力により育てるもの。

○退団後も継続加入できるし、給付額が特段に高い。

○終身年金で毎年三％づつ複利で逓増する。

○年金開始から十年間は、加入者の生死にかかわらず、年金が支給される保証付年金である。

○年金開始から十年間は、一時金として受取ることが可能である。

○死亡、重度障害、解約の場合でも、それまで納めた掛金額以上の一時金が支払われる。

消防互助年金制度の内容

一、加入資格

消防団員、消防職員、消防業務担当者、婦人消防隊員の方で満五十五才未満の方。

二、加入契約日

加入は、何時でも市町村消防担当課または消防本部消防団担当課係で受付るが、日本消防協会は年四回（一月、四月、七月、十月の一日）受付している。

三、掛金額と加入口数

掛金は半年払いで、一口六、〇〇〇円で、加入時の年齢に応じて最低加入口数が決まっている。（五口の場合、半年ごとに三万円）最高加入口数は、二〇口となっている。

四、年金開始年齢

加入時の選択により満六〇才と満六五才の二種類。但し、加入時に満二五才未満の者は満六〇才、満五一才から満五四才までの加入者は満六五才開始となる。

五、給付の内容

終身年金、死亡一時金、重度障害一時金、解約一時金の四種類

六、給付の内容

㈠　加入者が年金開始年齢に達する前に支払う給付

イ、死亡一時金　加入者が死亡したときに支払う

ロ、重度障害一時金　加入者が重度障害になったときに支払う

ハ、解約一時金　中途解約のときに支払う

㈡　加入者が年金開始年齢に達したときに支払う給付

イ、年金　終身年金を支払う。年金額は毎年三％づつ複利で逓増する。

ロ、年金に代える一時金　年金開始から十年間は何時でも希望により年金に代え一時金を支払う。

㈢　年金の額　「別掲」年金額表のとおり

平成五年度全国統一防火標語
〝防火の輪　つなげて広げて　なくす火事〟

●60才年金開始の年金額表（最低の掛金で加入の場合）

（　）は払込期間	据置期間	加入口数	掛金累計	1年目年金額 月額	1年目年金額 累計	10年目年金額 月額	10年目年金額 累計	20年目年金額 月額	20年目年金額 累計
20歳　40歳	20年	5口	120万	99,450円	119万円	129,750円	1,368万	174,400円	3,206万
21　↑　41	19	5	120	91,700	110	119,650	1,261	160,800	2,956
22　42	18	5	120	84,500	101	110,250	1,162	148,150	2,724
23　43	17	5	120	77,900	93	101,650	1,071	136,600	2,511
24　44	16	5	120	71,800	86	93,700	987	125,900	2,315
25　45	15	5	120	66,150	79	86,300	910	116,000	2,133
26　46	14	5	120	60,950	73	79,550	838	106,900	1,965
27(20年)47	13	5	120	56,200	67	73,350	773	98,550	1,812
28　48	12	5	120	51,800	62	67,600	712	90,850	1,670
29　49	11	5	120	47,750	57	62,300	656	83,750	1,539
30　50	10	5	120	44,000	52	57,400	605	77,150	1,418
31　51	9	5	120	40,550	48	52,900	557	71,100	1,307
32　52	8	5	120	37,350	44	48,750	513	65,500	1,204
33　53	7	5	120	34,450	41	44,950	473	60,400	1,110
34　54	6	5	120	31,750	38	41,450	436	55,650	1,023
35　↓　55	5	5	120	29,250	35	38,150	402	51,300	943
36 (19) 55	5	5	114	24,400	29	31,850	335	42,800	786
37 (18) 55	5	5	108	22,050	26	28,750	303	38,650	711
38 (17) 55	5	5	102	19,900	23	25,950	273	34,900	641
39 (16) 55	5	5	96	17,850	21	23,300	245	31,300	575
40 (15) 55	5	5	90	16,000	19	20,900	220	28,050	516
41 (14) 55	5	5	84	13,400	16	17,500	184	23,500	432
42 (13) 55	5	5	78	11,950	14	15,600	164	20,950	385
43 (12) 55	5	5	72	10,550	12	13,750	145	18,500	340
44 (11) 55	5	5	66	9,300	11	12,150	127	16,300	299
45 (10) 55	5	6	72	9,720	11	12,660	133	17,040	313
46 (9) 55	5	7	75.6	9,380	11	12,250	129	16,450	302
47 (8) 55	5	8	76.8	9,200	11	12,000	126	16,160	296
48 (7) 55	5	9	75.6	8,730	10	11,430	120	15,300	281
49 (6) 55	5	11	79.2	8,800	10	11,440	120	15,400	283
50 (5) 55	5	14	84	8,960	10	11,760	123	15,680	289

表の見方●この表は60歳年金開始を選択した場合の年金額表で、加入契約時の満年齢により該当する欄を見てください。
●加入口数は最低加入口数を示していますが、20口まで自由に加入できます。
●掛金累計＝1口6,000円×最低加入口数×2回（年）×払込期間

●65才年金開始の年金額表（最低の掛金で加入の場合）

（　）は払込期間	据置期間	加入口数	掛金累計	1年目年金額 月額	1年目年金額 累計	10年目年金額 月額	10年目年金額 累計	20年目年金額 月額	20年目年金額 累計
25歳　45歳	20年	5口	120万	111,900円	134万円	146,000円	1,539万	196,200円	3,608万
26　↑　46	19	5	120	103,100	123	134,500	1,418	180,800	3,324
27　47	18	5	120	95,050	114	124,000	1,307	166,650	3,064
28　48	17	5	120	87,600	105	114,300	1,205	153,600	2,824
29　49	16	5	120	80,750	96	105,350	1,110	141,600	2,603
30　50	15	5	120	74,400	89	97,100	1,023	130,450	2,399
31　51	14	5	120	68,600	82	89,500	943	120,300	2,212
32(20年)52	13	5	120	63,200	75	82,450	869	110,800	2,037
33　53	12	5	120	58,250	69	76,000	801	102,150	1,878
34　54	11	5	120	53,700	64	70,050	738	94,150	1,731
35　55	10	5	120	49,500	59	64,600	681	86,800	1,596
36　56	9	5	120	45,600	54	59,500	627	79,950	1,470
37　57	8	5	120	42,050	50	54,850	578	73,750	1,355
38　58	7	5	120	38,750	46	50,550	532	67,950	1,249
39　59	6	5	120	35,700	42	46,600	491	62,600	1,151
40　↓　60	5	5	120	32,900	39	42,950	452	57,700	1,060
41 (19) 60	5	5	114	27,450	32	35,800	377	48,150	885
42 (18) 60	5	5	108	24,800	29	32,350	341	43,500	799
43 (17) 60	5	5	102	22,350	26	29,150	307	39,200	720
44 (16) 60	5	5	96	20,100	24	26,250	276	35,250	647
45 (15) 60	5	5	90	18,000	21	23,500	247	31,550	580
46 (14) 60	5	5	84	15,050	18	19,650	207	26,400	485
47 (13) 60	5	5	78	13,400	16	17,500	184	23,500	432
48 (12) 60	5	5	72	11,900	14	15,500	163	20,850	383
49 (11) 60	5	5	66	10,450	12	13,650	143	18,300	336
50 (10) 60	5	5	60	9,100	10	11,850	125	15,950	293
51 (9) 60	5	6	64.8	9,000	10	11,760	123	15,780	290
52 (8) 60	5	7	67.2	9,030	10	11,760	124	15,820	291
53 (7) 60	5	8	67.2	8,720	10	11,360	119	15,280	281
54 (6) 60	5	10	72	9,000	10	11,700	123	15,800	289

表の見方●この表は65歳年金開始を選択した場合の年金額表で、加入契約時の満年齢により該当する欄を見てください。
●加入口数は最低加入口数を示していますが、20口まで自由に加入できます。
●掛金累計＝1口6,000円×最低加入口数×2回（年）×払込期間

別　表

平成5年度支部別互助年金加入目標

支部名	職団員数	加入者数	加入目標数
鹿角	1,154	138	22
大館北秋田	2,570	301	54
能代山本	2,033	376	44
秋田市	1,813	47	73
男鹿南秋	2,220	194	44
河辺	729	161	11
本荘由利	2,922	214	95
大曲仙北	3,324	363	76
横手平鹿	3,417	528	76
湯沢雄勝	3,153	169	105
消防協会		11	
合計	23,335	2,502	600

（H4.10.1現在の実員）

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　桜ホース・ソフト吸管　各種消火器　簡易自動消火装置ユーホ
ラビットポンプ　消防被服一式　ガス水道工事一般　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

消防団員のための福祉共済事業について

――(財)日本消防協会――

昭和四四年七月に発足しました、消防団員福祉共済事業は、当初、民間保険会社への委託方式でスタートしましたが、昭和五五年七月から、財団法人日本消防協会による自家共済となり、名実ともに消防団員のための福祉共済事業として運用され今日に至っています。発足当初の、消防団員の加入者数は九、四〇〇人余で、加入率〇・八パーセントに過ぎなかったが、二三年を経過した平成四年七月一日現在の加入者数は、九七万余人で消防団員のほぼ全員が加入している。加入率も九七パーセントとなっており、事業規模も飛躍的な拡大を遂げています。

また、給付内容については、自家共済となった昭和五五年七月以降、掛金は据置のまま、加入者への手厚い補償を第一に、共済金の増額に努めてまいりましたが、多くの消防関係者の要望もあり福祉対策の充実を図るため、平成四年度（平成四年七月一日）から各給付額の大幅な引上げを内容とする福祉共済制度の改正を行ないました。

一家の〝大黒柱〟である消防団員の方々が消防活動に際してのみならず、不慮の事故や病気による入院等、万一の場合に、団員あるいはその遺族の弔慰救済の一助とするため、この事業は相互扶助の観点から大きな役割を担っているといえます。

以下、福祉共済事業の概要（平成四年七月一日現在）について説明します。

一　福祉共済の給付内容

加入者（消防職・団員等以下「団員等」という。）が被災した場合に、福祉共済事業から給付される内容は、次のとおりであります。

(一) 弔慰金

団員等が事故又は疾病により死亡した場合には八〇万円が、また、災害現場等において、公務により死亡した場合には一、五〇〇万円が弔慰金として支給されます。

(二) 見舞金

(1) 重度障害見舞金

団員等が事故又は疾病により両眼を失明するなどの重度障害の状態となった場合には八〇万円が、また、災害現場等において、公務により重度障害の状態となった場合には一、五〇〇万円が重度障害見舞金として支給されます。

(2) 障害見舞金

団員等が事故又は疾病を原因として障害の状態となった場合には、その障害の程度に応じて、六万円以上五〇万円以下の範囲内において、障害見舞金が支給されます。

(3) 入院見舞金

団員等が事故又は疾病の如何を問わず、二〇日以上入院した場合に、入院期間一二〇日を限度として、日額一、二〇〇円の入院見舞金が支給されます。

二　加入資格者

(一) 加入資格者

福祉共済への加入資格者は、年齢八〇歳六ケ月未満の消防団員等で効力発生の前日において健康であることにお…ただし、継続加入（更新）の場合は健康状態を問わないものとされております。

(二) 加入方法

加入を希望する消防団又は消防本部ごとに加入者を取りまとめ、所定の加入申込書に必要事項を記入の上、毎年六月一五日までに都道府県消防協会へ提出することになっています。

三　共済掛金等

(一) 共済掛金

福祉共済の掛金は、加入者一人あたり年額二、〇〇〇円です。

(二) 共済期間

毎年、七月一日から翌年六月三〇日までの一年間とし、一年毎に更新することとしています。

なお、年度途中での新規加入も認められています。この場合は、その年度が終了する六月三〇日までの残りの期間を保障することとなり、残期間に応じて、掛金も逓減する仕組みになっています。

(三) 掛金の払込み

毎年、契約更新月である七月一日の前月の一五日、即ち、六月一五日までに都道府県消防協会へ掛金を送金しなければならないことになっています。

なお、年度途中の加入者については、毎年一五日までに所定の書類を添えて、都道府県消防協会へ送金すれば、翌月の一日から効力が発生することになります。

四　共済金の請求と支払い

共済金の支払事由が生じたときは、所定の消防団員福祉共済金支払請求書兼領収書を作成し、必要に応じ添付書類を添え、都道府県消防協会を経由して日本消防協会（福祉部）へ提出する。当協会では、提出された共済金支払請求書を審査決定し、都道府県消防協会及び市町村消防団事務担当課を経由して受取人に共済金が支払われることとなります。

なお、支払共済金が弔慰金の場合、その受取人の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹の順とし、父母については、養父母を先とし、実父母を後にすることとなっております。また、受取人（兄弟姉妹等）が二人以上に及ぶ場合は、受取人に対する委任状が必要となります。

五　返戻金

団員のための自家共済であるという本制度の趣旨にかんがみ、毎年七月一日から翌年六月三〇日までの一年間の保障期間終了毎に収支計算を行い、収支差額が生じた場合には、その差額の範囲内で掛金に応じた金額を返戻金として払戻ししています。

返戻金は、昭和四四年の制度発足以来毎年払戻しされてきており、昭和六〇年度以降は各年度とも共済掛金の一〇パーセントの金額が払戻しされています。

以上、消防団員福祉共済事業のあらましについて述べましたが、昭和四四年の制度化以来、一貫して低廉な掛金で高額な補償を目指して事業運営を行ってきた結果、消防団員並びに関係各位のご理解を得て、平成四年七月一日現在では消防団員のほぼ全員の加入を見るに至り、この制度も完全に定着したといえます。

冒頭にも述べたように、真に消防団員のための共済制度として、少しでも消防団員のお役に立つべく、今後とも、一層の努力をしていかなければならないと思っております。

併せて、消防団員の処遇改善の一助として、この制度に対する市町村ご当局を始め、関係各位のより一層のご支援ご協力をお願いする次第であります。

8月の消防広報

☆台風に対する備え

夏の到来とともに、台風シーズンを迎える日本。この時期は、毎年のように、台風によって大きな被害がもたらされています。国や地方公共団体は、治山治水などの国土保全事業をはじめとして、防災体制や情報伝達網の充実などを推し進めています。皆さんも台風のことをもっとよく理解し、台風に負けない環境を築きましょう。

格言に「災害は忘れた頃にやってくる」とか、「備えあれば憂いなし」とあります。災害に対しては、日頃の充分な心構えと万全な備えが必要です。

そこで、台風シーズンを前に、次のような点に注意しましょう。

1　日頃の心掛けと準備が大切

(1) テレビ、ラジオや地域の防災行政無線（同報系）などから伝えられる気象情報や注意報には普段からよく耳を傾けるようにしましょう。

(2) 住居付近の地形などから、自分の周りではどのような災害がおこりやすいか知っておくことが大切です。そして、避難場所とそこに行くまでの経路を確かめておきましょう。

(3) 防災行政無線（同報系）が設置されている市町村に住む方には、高潮の警報、避難命令などが伝えられます。それ以外の市町村に住む方は、こうした情報がどのような経路で伝わってくるのか、あらかじめよく確かめておきましょう。

(4) 停電になったときにも、確かな情報を得て安全な行動ができるように、懐中電灯、携帯用ラジオなどを用意しておきましょう。

(5) 避難する時の携行品を用意するとともに、家族の一人ひとりが身につけられるように氏名票（住所、氏名、生年月日血液型、勤務先、非常時の連絡先、避難予定地などを記載した防水性のプレートを作っておきましょう。

(6) 家族の皆さんで防災について話し合う機会を作り、万が一の時にどのような行動をとるかをお互いによく確認しあっておきましょう。

2　台風が近づいたときには

(1) テレビ、ラジオや防災行政無線（同報系）の台風情報に充分注意しましょう。

(2) 家屋、塀などの老朽化しているところを補強し、また、排水溝や下水道などが、ゴミなどで詰っていないかを確かめておきましょう。

(3) 河川の近くに住んでいる人は、水かさや堤防からの漏水などに注意しましょう。

(4) 崖くずれの危険がある地域に住む方は、いつも早めに避難の用意をしましょう。

(5) 飲料水や少なくとも2食分程度の食料を準備しましょう。

3　避難するときに注意することは

(1) お年寄りや、子供、身体の不自由な人のいる家庭は、特に早めに避難しましょう。

(2) 災害の状況を軽くみないで、消防、警察などの防災関係機関の広報に注意し、その指示に従いましょう。

(3) 電気やガスなどの始末と戸締りを確実に行いましょう。

(4) 回り道となっても最も安全な道順を選び避難しましょう。

(5) 服装は行動しやすいものとし、ヘルメットや底の丈夫なズック靴、手袋なども用意しましょう。

(6) 災害時には何よりも、あわてずに、落ち着いて行動しましょう。

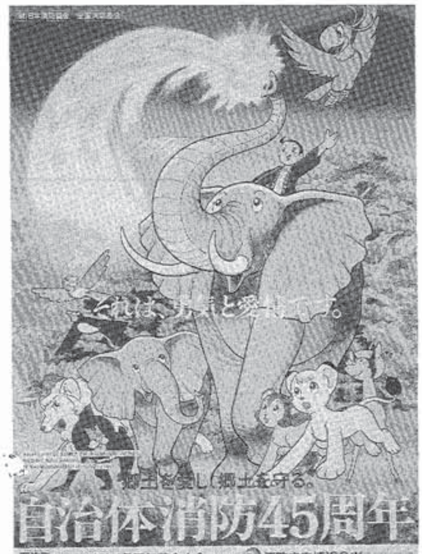

6月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	り災世帯
6月	21	9	2	15
累計A（1月～6月）	157	96	19	149
前年累計B（1月～6月）	147	61	13	132
前年対比A－B	10	35	6	17

顕彰記念額　炎と纏

消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ

顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル（0120)256-057　担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会

〒012-01 本社 秋田県稲川町 ℡ (0183)(42)2125・2126
〒012　湯沢市田町 ℡ (0183)(73)2588・2932
〒019-05　十文字町本町 ℡ (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,000

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語
"防火の輪　つなげて広げて　なくす火事"

第三十回秋田県消防訓練大会

秋日和の九月三日消防学校で開催

優勝
ポンプ車操法　比内町消防団第一分団
小型ポンプ操法　山本町消防団第四分団
軽可搬ポンプ操法　大雄村北部婦人消防隊
総合優勝　鹿角支部

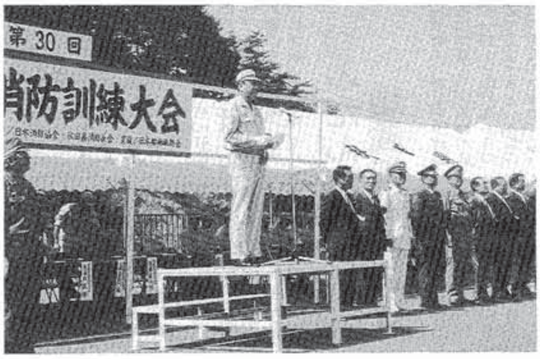

第三十回秋田県消防訓練大会は九月三日午前十時から、秋田県消防学校放水訓練場において開催した。

この訓練大会は、秋田県並びに秋田県消防協会が主催、日本消防協会および秋田県消防長会が後援し、日本船舶振興会支援によるもので、消防団員、婦人消防隊の消防技術の向上と志気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資することを目的として、毎年行っているものである。

この大会には、各支部から選抜されたポンプ車操法の部七チーム、小型ポンプ操法の部一〇チーム、軽可搬ポンプ操法の部三チームの精鋭百余名が参加し、日頃鍛えた消防操法の技術を競いあった。

大会は午前九時四十五分、横手平鹿広域消防本部音楽隊"アップバンド"の皆さんが、金沢広治音楽隊長の指揮によって演奏する行進曲の中、総指揮者である小坂町消防団長山崎文夫氏の号令により、二十チームの精鋭は、各団旗を先頭に堂々の分列行進を行い、簾内絢一秋田県生活環境部長、柴田康二郎秋田県消防協会会長の観閲を受けた。

開会式は午前十時、齋藤久夫秋田県消防防災課長の開会のことばによって始まり、国旗掲揚の後、前年度優勝した消防団、婦人消防隊から優勝旗が返還された。続いて主催者である、簾内秋田県生活環境部長（秋田県知事代理）並びに柴田秋田県消防協会会長から『本大会は消防団員および婦人消防隊の消防技術の向上と志気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資することを目的として、毎年行っているものであり、本年は第三十回の訓練大会である。また、本年は自治体消防四五周年の記念すべき年であり、各チームは各支部の代表として、日頃鍛えた消防技術を思う存分発揮し、優秀な成果を挙げるよう期待する』との激励の挨拶があり、来賓を代表して秋田県議会福祉環境委員長長谷部誠氏から祝詞を頂いた。

その後、大会審査長井上和吉消防学校長から審査要領により厳正公平な審査するとの訓練上の指示があった後、出場チームを代表して大潟村消防団第三分団長菅生金作氏が消防精神に則り、正々堂々と競技し消防の真価を発揮するとの選手宣誓をして開会式を終了した。

操法は、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部の順に、それぞれ抽せん順により技能を競い合った。各出場チームは何れも各支部代表として、この日の栄誉を目指して、猛訓練を積み重ねてきただけあって、指揮者の熱誠溢れる号令により、俊敏にして的確な消防操法を展開し、日頃鍛えた技術を余すところなく駆使し、各支部の与望を担って、熱い戦を繰り広げた。

また、選手の応援にかけつけた消防団の幹部、同僚家族の方々は、夫々のテントから熱い声援を送り、盛んな拍手、歓声により選手の労をねぎらうなど、会場内は終始、緊張のなかにも和やかな応援風景の中で競技が進行し、三時間余にわたる操法訓練を終了した。

また、訓練の悼尾をかざり、昨年度の全国婦人消防操法大会において、全国優勝を成し遂げた雄和町萱ケ沢婦人消防隊の皆さんが、模範演技を披露し、会場から盛んな拍手が送られた。

続いて、消防本来の業務のかたわら、演奏活動を通じて地域住民の防火思想の育成、普及等に活躍している横手平鹿広域消防本部音楽隊の演奏が行われた。

閉会式は井上審査長から、出場各チームの操法技術は年々著しく向上してきており、審査評点の差は縮まっており、僅差で順位が決定した。消防団各位の努力に敬意を表する旨の総評があり、大会の成績が次のとおり発表された。

ポンプ車操法の部
第一位　比内町消防団第一分団
第二位　十文字町消防団第三分団
第三位　矢島町消防団第九分団

小型ポンプ操法の部
第一位　山本町消防団第四分団
第二位　鹿角市消防団十和田錦木第一分団
第三位　雄物川町消防団第五分団

総合の部
第一位　鹿角支部
第二位　横手市平鹿郡支部
第三位　大館北秋田支部

軽可搬ポンプ操法の部
第一位　大雄村北部婦人消防隊
第二位　大館市第二婦人消防隊
第三位　大内町岩谷町婦人消防隊

引き続き、表彰が行われ、小型ポンプ操法の部で優勝した山本町消防団第四分団に秋田県知事優勝旗が授与され、ポンプ車操法の部で優勝した比内町消防団第一分団に秋田県消防協会長優勝旗が授与され、総合優勝した鹿角支部に日本消防協会長優勝旗および賞状が授与され、本年から秋田県知事優勝旗が軽可搬ポンプの部において優勝したチームに授与されることになり、新しい秋田県知事優勝旗が大雄村北部婦人消防隊に授与された。

また、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞並びに秋田県消防協会長賞がそれぞれ授与された。

次に、出場選手を代表して鹿角支部、鹿角市消防団赤坂嘉信副団長が、本日の栄誉におごることなく、今後、一層の精進に励み、地域住民の安全確保に当る覚悟を表明して答辞とした。

最後に、秋田県消防長会会長桜田博道氏の発声による万才を三唱し、渡部忠行秋田県消防協会理事の閉会のことばをもって第三十回秋田県消防訓練大会を無事に終了した。

本年の全国消防操法大会への出場は、消防団は隔年開催であるため、婦人消防隊のみであり、前年度優勝した中仙町清水婦人消防隊が十月六日（水）横浜市の日本消防協会中央訓練場における第九回全国婦人消防操法大会に出場することになる。ご奮闘のうえ優秀な成績を収めるようご期待する。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

平成五年度北海道東北地区 防災用車両交付式

仙台市で開催

平成五年度の北海道・東北ブロック防災用車両・資器材交付式が、八月二十四日（火）午前十時から仙台市宮城野区安養寺三ノ一五ノ一八宮城県消防学校を会場として、北海道・東北地区の消防関係機関の関係者多数が参集して盛大に開催された。

この交付式は、都市構造の高層化、深層化に加え、生活様式の高度化等により災害態様も複雑多様化、大規模化している。このような状況のなかにあって、火災・救急・救助事象から国民の生命、身体、財産を守るため、救急車等の防災用車両・資器材を全国各地の消防機関に配備し、消防力の充実強化に寄与することを目的として、財団法人日本消防協会が毎年行っている。

本県からは、柴田康二郎消防協会長および奥山利八副会長はじめ、交付関係機関の消防長・消防団長および市町村担当者が参列した。

本年、北海道・東北地区に交付された防災車両は救急車・小型動力ポンプ付積載車・消防指令広報車・軽可搬ポンプ等九五台となっているが、本県に交付された防災用車両と交付先は次のとおりである。

一、救急車　一台
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

一、小型動力ポンプ付積載車　一台
西木村消防団

一、消防指令広報車　一台
五城目町消防本部

一、軽可搬消防ポンプ　八台
大館市真中婦人消防隊
大館市花矢婦人消防隊
阿仁町吉田地区婦人消防隊
能代市朴瀬地区婦人消防隊
能代市常盤地区婦人消防隊
若美町小深見婦人消防隊
山内村婦人消防隊
中仙町清水婦人消防隊

◎ふだんから地震に備えよう

わが国は、環太平洋地震地帯に位置し、世界の地震の約一割が日本列島とその周辺で発生するという世界有数の地震多発国で、これまでにも大地震にしばしば襲われ、大きな被害を蒙っています。

もし、いま大地震が起きたらどうしますか。グラッときたとたん、恐怖に足がすくみ「何もできなかった」、「貴重品を持ったつもりがマクラをかかえていた」というような体験談をよく聞きます。ふだんから、地震についての知識と地震が起こった時の行動について心構えができていないと、いざという時、負わなくてもよいケガをすることになります。

そこで、地震による被害を少なく、軽くするよう、ふだんから次のような備えをしておきましょう。

一　家庭の防災会議

地震がいつ起こっても家族のだれもがあわてずに行動できるよう、定期的に家族みんなで地震対策について話し合い、家族の一人ひとりがどのような行動をとれば被害をより小さくすることができるか、具体的な役割分担を決めておく。

また、家族が会社、学校、買物など別々の場所で地震にあった場合の連絡方法や最終的な避難場所も決めておく。

二　火気の安全管理

地震によって発生したほとんどの火災は、火気の上に物が落ちたり、火を使う器具が倒れたりしたために起こっている。ふだんから、火を使う器具・設備の点検整備をするとともに、同時に多数の火気を使わないよう習慣づける。

三　消火の備え

万一の出火に備え、消火器や水バケツなどをすぐに使える場所に用意したり、風呂の水はいつもためておくよう心がける。

また、火災のときうまく消火できるよう、ふだんから防災訓練などに参加し、消火器の使い方に馴れておく。

四　住まいの安全チェック

ブロック塀等は鉄筋などで補強したり、タンスや食器棚等の家具類は壁などに固定し、重い物や不安定な物は高い所に置かないようにする。

プロパンガスボンベは、屋外の平で上から物の落ちてくる恐れのない場所に置き、転倒しないよう鎖などで固定する。

五　避難場所、避難路の確認

自分の避難場所や避難路を確認するとともに、家族全員で実際に歩いてみて、所要時間（歩行距離）と障害物の有無について予め調べておく。

六　非常持ち出し品

避難場所などで最低限の生活ができ、また負傷した場合に応急手当ができるように、貴重品や応急医薬品などをリュックサックか非常持ち出し袋に入れて、いつでも持ち出せる場所に備える。

七　防災訓練

防災知識に基づく防災行動が的確にとれるよう日頃から心がけ、防災訓練にも積極的に参加し、行動術を体得しておく。

また、災害発生時には個人の対応ではどうしようもない場合があるので、ふだんから隣近所の人々とのコミュニケーションを保ち、いざというときお互いに協力しあえる信頼関係を作っておく。

◎地震発生時の出火防止

地震の時は、いくつもの悪条件が重なって火災が同時に多発し、延焼して大火災になる恐れがあります。十四万人以上の死者・行方不明者を出した関東大地震も火災が発生しなかったら、あれ程の大惨事にならずに済んだといわれています。地震が起きても火災を出さない、また、火災が発生しても初期のうちに消し止めることが、地震による被害を最小限に抑えることにつながるのです。そのために、家庭においては次の点に留意しましょう。

一　多数の火気を同時に使用しない

アイロンをかけながら台所で煮物をし、風呂も沸かすというように、同時に多くの火気を使用している時に突然大きな地震がきたら、あなたはすぐ火を消すことができますか。使用する器具などの数は、いざというときにすぐ消火できる範囲の数量にしましょう。

二　火気使用器具の点検と周囲の整理整頓

石油ストーブは、必ず耐震自動消火装置のついたものを使用し、消火装置が正常に作動するか点検しておきましょう。

また、地震の揺れで燃えやすいものがガステーブルやストーブなどの上に落下して火災になることがあるので、周囲の整理整頓に努めましょう。

三　危険物品の保管方法

家庭では、灯油、ベンジン、ヘアスプレー、殺虫剤、塗料などの可燃性の危険物品が使われています。地震時には、このような物品の入った容器が転倒、落下などして内容物がこぼれたり、放出したりして、火災の原因になることがあります。危険物品はしっかりふたや栓をし、倒れないよう箱に入れるなどして、なるべく床面に置きましょう。特に振動しやすい棚の上に置くことは、できるだけ避けて下さい。

四　身の安全と火の始末

地震の揺れが、行動できる程度のものであれば、直ちに火の始末をしましょう。激しく揺れて行動できないときは、まず自分の身の安全を図ることが必要です。激しい揺れはそれほど長く続かないので、揺れがおさまって行動できるようになったら、素早く火の始末をしましょう。

五　消火用具の備え

日頃から消火器や三角バケツなどの消火用具を使いやすいところに備えておきましょう。また、風呂のくみ置きの水は、いざという時の消火用水としても利用でき、とても有効です。

六　初期消火の心得

地震によって発生する火災の場合は、火が出る時も燃え上がる時も、そばに人がいることが普通の火災に比べて多いのです。したがって、このチャンスを逃さず、火がなるべく小さなうちに消し止めることが初期消火のポイントです。

また、何が燃えているのか、火元はどこかなど地震の揺れや炎や煙にまどわされずによく見定めて消火することが大切です。

七　防災訓練への参加

いざという時に備え、消火器や三角バケツなどの消火用具の使い方を覚えておきましょう。そのためにも、町内会や自主防災組織などで実施する防災訓練には、隣近所誘い合って積極的に参加しましょう。

7月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災害世帯
7月	11	5	1	6
累計A（1月～7月）	168	101	20	155
前年累計B（1月～7月）	157	76	14	138
前年対比 A－B	11	25	6	17

顕彰記念額　炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057　担当・市川行雄

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 藤沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019－05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
(購読料は年費に含む)
秋田市中通4丁目3―23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5―29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて　なくす火事"

平成五年度 消防職員初任教育修了式
十月八日　秋田県消防学校

平成五年度の消防職員初任科教育第四十七期生修了式が十月八日(金)午前十一時から由利郡岩城町の秋田県消防学校講堂において行われた。

この初任教育課程は、本県常備消防の将来を担う各消防本部の新規採用職員等を対象に行っているもので、消防学校における最も教育期間の長い最重点の教育訓練課程となっている。

この日、終了式を迎えた学生六四名は、本年四月五日に入校し、消防に関する基礎学科及び実技訓練等に励むこと六ケ月、この間における厳しい訓練に耐え、自らを錬成し、所定の全課程を履修した。

修了式では、井上学校長から修了証書が、中川猛ほか六三名の修了生に対し、直接授与され、加沢生活環境部次長から甲種防火管理者講習修了証および危険物取扱者免状が、また井上学校長から日赤救急適正証および無線従事者免許証がそれぞれ授与された。

続いて学校長感謝状が総代、副総代および会計を担当した学生に授与された。

次に井上学校長が、消防学校において習得した知識と技能をもとに消防現場において体験を積み重ね、地域住民に信頼される消防人として活躍されるようとのあいさつがあり、加沢生活環境部次長からは逞しい消防人として地域安全確保に精進されるよう励ましの挨拶があった。また桜田消防長会会長等から祝辞があり、修了生を代表して男鹿地区消防本部の真坂一彦消防士が、答辞を述べ、修了式を終了した。

本県消防の新しい精鋭として巣立った六四名の所属、氏名は次のとおりであり、今後のご活躍を期待したい。

初任教育(第47期)修了生名簿

秋田市消防本部　中川猛　石川修　佐々木宏樹　福田純
鹿角市消防本部　児玉健司
大館周辺広域消防本部　阿部行秀　高清水優　若松清勇　伊藤貴博　成田亨弘　北林真　佐藤晃　花田一成
鷹巣阿仁広域消防本部　小笠原力　神成昭仁　佐藤吉哉　小林孝広
二ツ井藤里消防本部　桂田安洋
能代地区消防本部　佐藤雅人　茂内正人　戸松高樹
山本南部地区消防本部　福岡政美
湖東地区消防本部　工藤克則　齋藤拓
男鹿地区消防本部　真坂一彦　鎌田淳
河辺雄和地区消防本部　佐々木栄一　佐藤剛宏
本荘地区消防本部　佐々木直樹　佐藤和春　阿部進一
仁賀保地区消防本部　土井日出司　須田秀樹
矢島地区消防本部　相庭眞　新田穣　佐藤勝大　佐藤久幸
大曲仙北広域消防本部　山崎司　後藤恵太　渡邊貴　山田和也　佐藤健　草彅聡
横手平鹿広域消防本部　神原亨　高橋誠　伊藤聡大　石橋祐輔
湯沢雄勝広域消防本部　沼倉明　栗田隆昌　高橋博之　大沢浩康　佐藤圭　藤原一隆　佐藤光吉　近野誠　山内祥匡　佐藤利宏　佐藤誠　村上広義　加藤淳也　佐藤保　加賀靖
小坂町消防本部　石井宏明　武石正幸

平成五年度 秋田県殉職消防団(職)員慰霊祭
十月一日、千秋公園慰霊碑前で挙行

平成五年度秋田県殉職消防団(職)員慰霊祭は、十月一日(金)秋田市千秋公園本丸の慰霊碑前において、秋日和のもと秋田県知事(代理)ほかの来賓、殉職者御遺族及び消防協会役員等約六十名が参列して行われた。

慰霊祭は午後一時、神事により修祓、招魂、献饌の儀のあと、宮司により斉主のりとがあげられ、続いて祭主祭文を柴田康二郎消防協会長が、慰霊のことばを、秋田県知事代理、簾内絢一生活環境部長が、それぞれ御霊に奉呈した。続いて、祭主柴田会長、簾内絢一生活環境部長、遺族代表(鹿角市関隆太郎氏)及び来賓の順に玉串を奉典し、ご冥福をお祈りし、午後二時慰霊の式典を終了した。

この消防殉職者として合祀されている御霊は四十三柱で、郷土の安全を守る消防の使命感と長い伝統で培われた郷土愛護の精神に燃え、一身の危険をも顧みず、懸命な消防活動を遂行する最中、尊くも職に殉じられた方々であります。

ご生前のご功績を偲び、永久のご冥福をお祈り申し上げます。

また、全国消防殉職者慰霊祭は、九月二十二日、東京日消ホールにおいて開催されましたが、本県からは、次の遺族の方々が参列してご冥福をお祈りした。

二ツ井町　田口十九八
大内町　大友チエ
　　　　大友司
大曲市　佐々木リツ子

自治体消防45周年記念大会 「消防世界宣言一九九三」 11月18日 東京ドームにて開催
財団法人 日本消防協会・全国消防長会

財団法人日本消防協会及び全国消防長会では、自治体消防制度発足45年にあたる本年、その記念事業の一環として、来る11月18日(木)午前10時から、東京ドーム(東京都文京区)において「自治体消防45周年記念大会消防世界宣言一九九三」を開催いたします。

「自治体消防45周年記念大会消防世界宣言一九九三」では、防災の第一線に立って日夜献身的に努力している全国の消防職団員や防災諸団体の代表、さらには世界義勇消防連盟を構成する世界一三〇ヵ国の消防代表並びに国民各界各層の代表者等五万五千人が一堂に会し、消防の使命の重大なことを改めて認識するとともに、大会を通じて日本はもとより世界各国の消防の発展と世界恒久平和の実現をアピールしていきます。

当日は、午前中の記念式典の後、今大会のスローガンである「郷土愛、国土愛そして地球愛。」のテーマに沿って木遣り、梯子、纏の消防伝統演技など、広い東京ドームのフィールドをいっぱいに使った様々なイベントを催し、とりわけ45周年記念演技では、日本全国の代表的な祭り(郷土芸能)をご紹介するなどして、わが国ならではの四季折々の美しさ、華やかさを壮大なスケールで表現します。

また、グランドフィナーレでは、出演者や世界義勇消防連盟代表者が一緒になって国際交流の輪がひろがります。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
(営業種目)
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

消防施設工事　秋田県知事許可(般―50)4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級(第秋8号)
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10―9 ☎63―1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

横手広域消防本部庁舎新築竣工

――横手平鹿広域市町村圏組合――

横手平鹿広域市町村圏組合消防本部の新庁舎は、去る八月に完成し、去る九月一日、竣工式を挙行し、新築落成を祝った。

新庁舎は広域圏のほぼ中央に位置し、国道一三号線に近く、道路も広くなり、災害現場へはスムーズに出動可能となった。更に通信指令室には、最新のコンピューターと高度な通信技術を採り入れた消防緊急通報指令施設を導入し、一一九番通報を受信すると地図検索装置が、目標物、町名、番地等を瞬時に決定し、出動指令など一連の消防業務が、より一層、迅速的確に行われることになった。新庁舎は横手平鹿広域市町村圏組合と称し、横手平鹿行政センター、横手平鹿広域市町村圏組合消防本部、及び消防署が入居し、その大半が消防関係スペースとなっている。

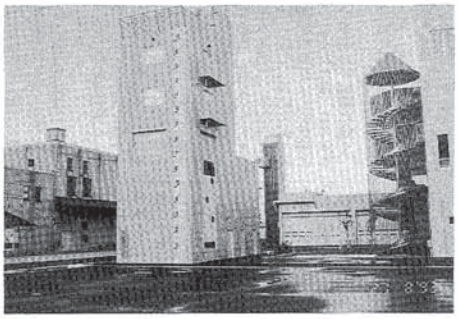

訓練搭並びにらせん式すべり台

所在地は横手市前郷字三枚橋二六九番地

新庁舎の概要は次のとおり

敷地面積　七、〇九九・三㎡

構　造　鉄筋コンクリート四階建

建築面積　一、六二一・三㎡

延べ面積　四、〇一六・一三㎡

一　階　車庫、救急隊、消防隊仮眠室、処置室、ホース乾燥室、ポンベ充填室、機械室等

二　階　消防本部、消防署事務室、通信指令室、会議室、食堂、資料室、書庫等

三　階　行政センター事務室、講堂、屋内訓練場等

四　階　電子計算センター事務室、機械室等

訓練塔　鉄筋コンクリート六階建、延べ面積二七七・七五㎡

迷路、横坑、縦坑、濃煙迷路、放水、救助、避難訓練、高層ビル救出等の訓練が出来る。

らせん式すべり台（スカイダー）

ステンレス鋼製

庁舎三階及び四階からの避難設備、幼稚園児の庁舎見学や小学生の社会科見学等の際、すべり台を体験し、楽しさとともに幼児、少年期から防火思想の芽生えをねらいとしたもの

庁舎全面全景

管内の概況

市町村　横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村

人　口　一一五、六七一人

世帯数　三一、一二一世帯

面　積　六九三・五九平方粁

消防職員数　一五九人

消防団員数　六二七人

消防車両　四五台

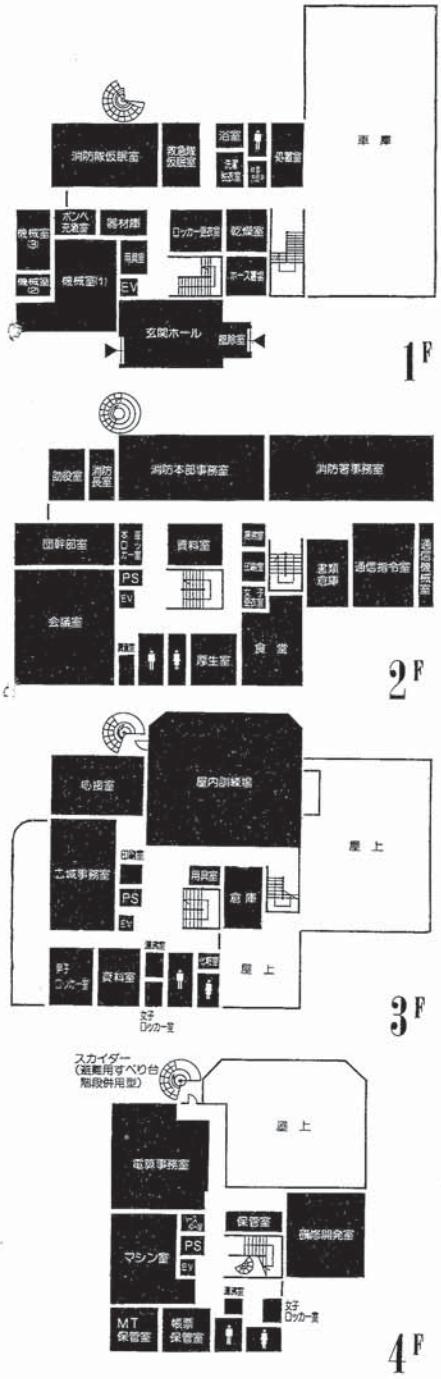

皇太子殿下ご成婚記念特別表彰

（財）日本消防協会

皇太子殿下は、去る六月九日、多くの日本国民から祝福をされ、ご成婚されました。

日本消防協会は、皇太子殿下のご成婚を記念して、多年にわたり、災害の警戒、鎮圧に従事されるとともに、防災思想の普及啓蒙や消防施設の警備に尽力された消防団長一六名、消防副団長一三名、消防団員三〇六名を表彰した。

また、消防団員の活動を陰で支えてこられた夫人の内助の功を讃え、金婚式を迎えた消防団員三六名、合計四八一名を表彰した。

本県において、この特別表彰を受賞された方々は、次のとおりである。

消防団長表彰受章者

鹿角市消防団　関　富治

八森町消防団　北宮　四郎

男鹿市消防団　今山　弘毅

小坂町消防団　山崎　文夫

消防団員（五〇年以上）表彰受章者

大館市消防団　澤村　久治

能代市消防団　原田　廣司

〃　〃　〃　武田　竹雄

〃　〃　〃　柴田　与四郎

〃　〃　〃　松崎　信三

八森町消防団　保坂　義雄

五城目町消防団　北宮　四郎

昭和町消防団　畠山　吉太郎

〃　川上　兼吉

飯田川町消防団　千種　儀一郎

〃　菊地　喜美雄

天王町消防団　柏崎　佐吉郎

若美町消防団　中田　清文

大内町消防団　佐藤　友久

六郷町消防団　大久保　敬治

金婚式表彰受章者

天王町消防団　柏崎　佐吉郎

柏崎　ハルメ

8月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
8月	22	10	2	9
累計A（1月～8月）	190	111	22	164
前年累計B（1月～8月）	174	85	16	147
前年対比 A－B	16	26	6	17

顕彰記念額　炎と纏

消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）

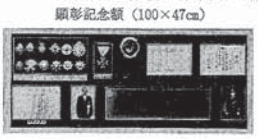

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057　担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消防器具各種
警報器各種

総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019－05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語
"防火の輪　つなげて広げて
なくす火事"

平成五年 秋の火災予防運動始まる

防火の輪　つなげて広げて　なくす火事

一一月七日から十三日まで

秋の火災予防運動は、例年秋から冬にかけて暖房器具による火災が発生しやすい時季を迎えることから、火災予防思想の一層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されている。

平成五年においても、次の要綱により秋の火災予防運動が、全県一斉に繰り広げられるので、皆んなで火災を出さないよう注意しましょう。

平成五年秋の火災予防運動実施要綱

目的

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

実施期間

平成五年十一月七日(日)から十一月十三日(土)まで

運動の重点

(1) 住宅防火対策の推進
(2) 物品販売店舗、旅館、ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全対策の徹底
(3) 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底
(4) 地域における防火安全体制の推進

推進事項

1. 家庭では
○寝たきりまたは、一人暮らしの高齢者、身体障害者など住宅火災から人命を守りましょう。
○天ぷら油による出火防止および初期消火方法を話し合いましょう。
○火災の早期発見、初期消火のため家庭用の消防設備等を備えましょう。
○燃焼機器や電気製品等の点検整備をしましょう。
○「住宅防火診断」を受けて、我が家の安全をチェックしましょう。

2. 職場では、
○防火基準適合マーク（丸適マーク）の確認をしましょう。
○防火管理者を選任し消防計画に基づき消火訓練や避難訓練を実施しましょう。
○火元責任者を定め火気の管理に努めましょう。
○消防用設備等は常に点検整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。
○夜間における防火管理体制の整備を図りましょう。

3. 地域では、
○防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
○幼年、少年婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。
○放火を防ぐため、地域による自主防火の話し合いをしましょう。
○婦人等を中心に天ぷら油火災等の消火訓練の指導を行いましょう。

実施要綱

県、市町村及び関係機関は、効果的な運動を実施するため、別紙「火の用心七つのポイント」に関する広報等を含め、次の事項について、それぞれの地域に応じた計画をたて、積極的にこれを推進するものとする。

(1) 広報活動
○住宅防火診断の実施
○住宅防火対策の趣旨説明会開催
○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示
○広報紙、機関紙、チラシ等による注意の呼びかけ
○広報車等による巡回広報
○在日外国人に留意した、積極的な広報活動

(2) 立入検査
○社会福祉施設、病院等の防火安全対策の徹底
○消防法令違反防火対象物の不備事項の是正指導
○旅館、ホテル、映画館、百貨店等に対する適合マーク制度の普及
○住宅防火安全対策の推進

(3) 消防用設備等の点検・報告の徹底
○消防用設備の点検整備
○消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の点検整備

(4) 訓練
○地域ぐるみの消防訓練の実施
○特定防火対象物の避難訓練の実施

(5) その他
○婦人防火クラブ等防火組織の育成促進
○防火座談会、講習会、映写会等の開催

火の用心　7つのポイント

秋の火災予防運動
防火の輪　つなげて広げて　なくす火事
11月7日(日)～11月13日(土)

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
2. 子供はマッチやライターで遊ばせない
3. 風の強いときはたき火をしない
4. 天ぷらを揚げるときはその場を離れない
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
6. 風呂の空だきをしない
7. ストーブには燃えやすいものを近づけない

平成五年度 秋の叙勲者発表

本県消防関係者一六名

政府は、平成五年度秋の叙勲受章者を十一月三日、文化の日に発表した。本県の消防関係者は次の一六名であり、十一月八日（月）県庁において知事から叙勲の伝達が行われた。

また、十一月十一日には、東京都の日本消防会館ニッショーホールにおいて消防庁長官の伝達式が行われる。

勲五等瑞宝章

元岩城町消防団団長　今野真一　73
元秋田市消防本部消防監　高橋辰治　72
元雄物川町消防団団長　松田昭之助　66

勲六等単光旭日章

元西仙北町消防団団長　加藤敏雄　67
元太田町消防団団長　小松四郎　66
元平鹿町消防団副団長　長沢信　68
元角館町消防団副団長　古郡嘉一　68
元千畑町消防団副分団長　森元正一　73

勲六等瑞宝章

元飯田川町消防団副分団長　幸村太郎　72
元田代町消防団分団長　関俊郎　67
元大森町消防団分団長　高橋厚　67
元上小阿仁村消防団分団長　高橋末五郎　67
元鷹巣町消防団分団長　長岐甚徳　68
元秋田市消防団副団長　三浦幸二　67
元男鹿地区消防一部事務組合消防本部消防司令　三浦徳太郎　68

勲七等青色桐葉章

元藤里町消防団分団長　桂田知二　67

また、政府は十一月二日付で平成五年秋の褒章受章者を発表したが本協会理事の蒔苗進氏が環境衛生功績により藍綬褒賞を受章された。

全国消防殉職者慰霊祭

九月二十二日、日消ホールで挙行

第十二回全国消防殉職者慰霊祭が九月二十二日午前十時から、日本消防会館ニッショーホールで行われた。

新たに合祀された九柱の御霊をはじめ、明治初期から現在までに合祀された御霊五、一九一柱の慰霊碑が菊花に埋まる祭壇に安置された。

合祀された御霊は、国民の安全を守るという崇高な消防の使命感と長い伝統の中で培われた旺盛な郷土を愛護する精神に燃え、尊くもその職に殉ぜられた全国消防団員並びに消防協力者の方々であります。

会場は、全国の消防殉職者のご遺族をはじめ、来賓の内閣総理大臣（代理）、消防庁長官、全国消防長会長および多数の国会議員、都道府県消防関係者等で埋めつくされた。

式典は日本消防協会旗が入場した後、篠副会長の開式のことばに始まり、徳田常任副会長が御霊九柱の奉納を行い、つづいて消防殉職者の御霊に対して黙禱を捧げ、徳田常任副会長が式辞を述べられ、内閣総理大臣（代理）、紀内消防庁長官、小山全国消防長会長から、それぞれ、追悼のことばがあった後、徳田常任副会長、遺族代表等が、御霊の冥福を祈って白菊の献花を行った。

次に、江戸消防記念会会員有志による鎮魂の歌（木やり）が捧げられ、常任副会長から遺族へのねぎらいのことばがあり、遺族を代表して福井県南越消防組合消防署の故安川正晴消防司令の妻朋代さんが遺児を伴い、壇上にあがり、慰霊祭のお礼と、故人の遺志を継ぎ、子弟を明るくたくましく育てていく決意を述べられた。

最後に、石川副会長から閉式のことばがあって厳粛にして盛大なる式典を終了した。

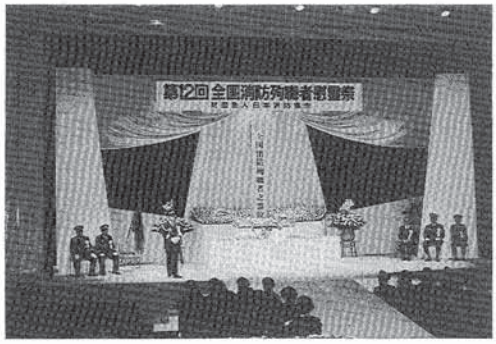

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市柴町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

第九回全国婦人消防操法大会開催

中仙町清水消防隊 優良賞に輝く

前年度優勝萱ケ沢婦人消防隊模範演技を行う

日本消防協会主催、自治省消防庁後援による第九回全国婦人消防操法大会は、十月六日、横浜市戸塚の日本消防協会中央消防訓練場で開催された。

当日の横浜市は、曇天で肌寒い風が吹いていたが、会場は四十七都道府県の選手及び応援する消防関係者、家族の人達で埋った。

大会は、午前九時、横浜市消防局音楽隊の演奏する行進曲にのって各選手団は、郷土の栄誉を担って堂々の入場行進を行ない、工藤大会委員の開会宣言が行われ、国旗掲揚の後、前年度優勝した本県雄和町萱ケ沢婦人消防隊から優勝旗の返還が行われた。

次に、徳田常任副会長が笹川会長に代って挨拶を行ない、続いて、内閣総理大臣（代理自治政務次官）、消防庁長官および全国消防長会長の祝辞があり、横浜市長から歓迎のことばが述べられた。

選手宣誓は、前年度優勝県である秋田県代表の中仙町清水婦人消防隊の高橋由美子隊長が、「私達選手一同は、本大会に都道府県代表として出場できたことをこのうえない名誉とし、操法にあたっては、この名誉を傷つけることなく、消防精神を深く認識し、正々堂々と実施することを誓います」と力強く凛とした声で行なった。

消防操法大会は午前十時から開始され、本県代表の中仙町清水婦人消防隊は、第二回目の一コースに出場し、渡辺忠治助役外の大応援団の声援に送られ、日頃鍛えた操法を遺憾なく展開し、五四秒三三の好タイムを出し、堂々と優良賞に輝いた。

選手の皆さんは、昨年の全県消防訓練大会において優勝して以来、家庭の主婦として、家事、育児のかたわら、訓練に訓練を重ねられました。その結果は、優良賞に輝き、家庭の皆さま、消防団および消防職員の方々の声援と指導に酬いたわけであり、そのご努力とご労苦に、心から拍手を送るものである。

清水婦人消防隊は、高橋隊長以下六名の隊員で平成二年四月に地域のバレーボール仲間が集まって構成された隊で、以後、春、秋の防火週間には地域の消防団員と共に各家庭の防火診断を行うほか、各種会合などで火災予防を呼びかけ、地域住民の防火思想高揚に努めている。

また、隊規約で、初期消火にあたることから、操法訓練に励み、隊結成四年で全国大会出場を果たした。

隊員の平均年齢は四十五歳で孫のいる隊員もいるという高齢婦人消防隊であるが、この年齢で、秋田県代表の座をかちとり、全国婦人消防操法大会において入賞をかちとった、心意気とご努力に心から敬意を表する。

出場した隊員は次の方々である

指揮者 高橋由美子
一番員 草薙信子
二番員 草彅美代子
三番員 小松リツ
四番員 藤田栄美子
補充員 佐々木幸子

また、昨年の大会において見事、全国優勝を果たした雄和町婦人消防隊の方々は、本大会の消防操法終了後、特別演技として婦人消防操法による模範演技を披露し、会場の喝采を呼んでいた。

本年の大会で婦人消防隊の集団規律訓練が行われたが、その規律訓練の見事さは一糸乱れぬものであり、会場からはわが消防団に見学させたいものだとの声がしきりであった。

炎のように燃えた清水婦人消防隊に心から拍手を送る

大曲仙北広域圏消防本部 中仙分署長 松井好文

去る十月六日、横浜市消防訓練センターで開催された第九回全国婦人消防操法大会に、本県代表チームとして、中仙町清水婦人消防隊が出場した。

この競技は一チーム六人で軽可搬ポンプを操り、三本のホースをつないで、放水し標的（ビーチボール）を落とすもので、その間わずか五〇秒。時間、操法技術、規律号令などが、採点対象となる厳しい競技である。

同隊が本格的な練習に取り組んだのは、全国大会の五ケ月前からで、練習は、いつも夜、大会が近づくにつれ、日中も行い、競技タイムは除々に短縮されていった。

大会は、高橋隊長が選手宣誓した後、消防関係者二、六〇〇人が見守る中で開始され、会場は高台であるため、風が巻きあがる条件の悪い中ではあったが、標的を射落した時には、思わず我を忘れて、大喚声をあげていた。

思へば、婦人消防隊結成三年にして、全国大会に出場を果たし、しかも堂々と優良賞を受賞し、全国四七チーム中、八位という輝かしい実績を収められたことに敬意を表するものである。これまでの日夜に亘って励み合った皆さんの炎のように熱く燃えた一年のご努力とご苦労に心から大きな拍手を送りたい。

全国大会に出場して

中仙町清水婦人消防隊 隊長 高橋由美子

私たち中仙町清水婦人消防隊は、平成二年に後援会会長（当時分団長）が、地域に婦人消防隊を作りたいという、予てからの夢を実現するためバレーボール同好会のメンバーに、声を掛けて出来た消防隊です。

家族には消防関係者も居なく、消防の何たるかを全然わからずに発足したので、右も左も分からない私たち（平均年齢四十五歳）を、消防署員の皆さんは、一から十まで手を採り足を取り、懇切丁寧に指導して下さいましたことは、今思い返すと、とても大変なことだったと、深く感謝しております。

初めは、動作が全て新鮮で楽しく、又、体を動かせるので大変良いことだと思って始めた操法も、全県大会や全国大会に向かうようになって一層難しさを覚えました。

長いようで短い四年間でしたが、訓練に明け暮れ、今年の春からは週二回、やがて一日おき、九月に入ってからは毎日の訓練で、隊員全員が良く頑張り通したものだと思っています。

全国大会ではちょっとあがってしまった感も有ったのですが、四十七都道府県の中の八番に入り、優良賞をもらえてとても満足しており、全国大会に出場出来たことは、隊員の一生の思い出になります。

これからは地域の自主防災を重点に、私たちの出来ることから地域のために協力していきたいと思っています。

観戦記

大曲・仙北広域圏消防本部中仙分署 婦人消防指導員 千葉晃

中仙町清水婦人消防隊は、平成二年四月に発足し、その平均年令約四十五才と走ったり、急激な運動をするのが大変な時期にさしかかってはいるものの、いざ訓練を積み重ねるうちに、年令を感じさせない操法で、さすが、普通の奥様方とは一味違う、昔とった杵柄とやらで、バレーボールで鍛えた体力は、見事に甦ったのです。又、ここぞという時の集中力、チームワークは天下一品でした。

昨年の全県消防訓練大会において最優秀賞を受賞してから、全国大会の年となり、隊長はじめ隊員は一丸となり、秋田県代表として全国大会二連覇を目標に、来る日もくる日も同じ繰り返しの反復練習の毎日でした。

十月六日の全国大会会場の横浜市消防訓練センターの空は曇り空で、暑くも寒くもなく、風の強いのが気になったものの、わが清水婦人消防隊の操法実施は第二回目第一コースである。

清水婦人消防隊の放送が流れる。隊員は、凛々しい姿でポンプを搬送し待機線に入る。私は血の気がさわぎ、鳥肌がたち、自分自身も興奮しているのがわかった。訓練通り大きなミスがないように心で祈る思いだった。そしてホイッスルが鳴り、いよいよ操法開始である。高橋由美子隊長の「操作はじめ」の号令で、隊員一斉に旋回する。一番員は、筒先をかかえ火点側へ、二番員は第一ホースをポンプに結合し火点側へ全力疾走、三番員、四番員は共同で吸水管を伸ばす。四番員のエンジン始動、一発で始動する。順調にいっている。二番員の「放水始め」の号令が来る。四番員がその号令を受け直ちに放口バルブを開く、放水された。筒先から水がでるまでは、とても長く感じられた。一個目のビーチボールが落され、二個目のビーチボールが落された。終った。操放タイムが発表された。五十四秒三三とちょっと心配なタイムでしたが、後組のタイムを気にしながら昼食をとった。

いよいよ成績発表、タイムだけを考えると優秀賞までは入ると思ったが、審査の結果優良賞を受賞した。ちなみに優勝タイムは五十二秒五九、準優勝は五十一秒三六と、準優勝のタイムが早いということは、タイムトライアルではないということである。

隊長の高橋由美子さんは、号令の声が低く、走り方がずり足で、又第二結合部への立つ位置が一回一回違っていたが、よく頑張ってくれました。

一番員の草薙信子さんは、筒先のノズルの調整（東西南北の風向きで微妙に開閉が違ってくる）と、余裕ホースの取り方で随分難儀しました。

二番員の草彅美代子さんは、ホースの結合、そして伝令とよく走ってくれました。大会二ケ月位前から腰痛を訴え、心配しましたが、根性で大会に出場しましたが、今だに腰はいたむそうです。

三番員の小松リツさんは、一年間病気で棒にふり、他の隊員より遅れましたが、吸水管の展張、ホースの修正、注水補助とよく頑張ってくれました。

四番員の藤田栄美子さんは、エンジン始動、予備放水、各コックの開閉とポンプ廻り、旋回と男性でも大変なポジションをよくこなしてくれました。

補助員の佐々木幸子さん、本当にご苦労さんでした。これからも中仙町の地域防災の為より一層ご活躍をされることでしょう。

最後になりますけれども、後援会のみなさん、関係者のみなさん、団員のみなさん、そして中仙分署職員のみなさん、本当にご協力、ご指導ありがとうございました。又、婦人消防隊のご家族のみなさんには重ねてお礼申し上げます。

出場隊員の皆さんからのコメント

高橋由美子隊長
今迄のご指導、ご支援、まことに有難うございました。

草薙信子隊員
風が強かったので、一発で標的を落せるか心配でしたが見事成功！

草彅美代子隊員
とにかく競技中は無我夢中で頭の中が「まっ白」の状態でした。

小松リツ隊員
全国大会の雰囲気に呑まれないよう自分に言い聞かせていました。

藤田栄美子隊員
一発でエンジンがかかってくれるよう祈る気持ちでした。

佐々木幸子隊員
今迄長かったけれど、全国大会出場、そして、入賞と感慨無量です。

顕彰記念額 炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）
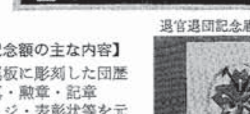
退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ 仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL (022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057 担当・市川行雄

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町 ☎32—0416

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器入札資格 A級店
防災施設 避難器具 消火栓 機械修理
株式会社 高義商会
〒012—01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019—05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

自治体消防45周年記念大会

郷土愛・国土愛そして地球愛

11月18日
東京ドーム

自治体消防四十五周年記念大会は十一月十八日、東京ドームに天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、全国消防関係者及び世界義勇消防連盟関係者五五、〇〇〇人が参列して盛大に開催された。

午前十時オープニング、消防音楽隊の演奏するなか、参加者代表の日本消防協会役員団を先頭に、女性消防団及び各都道府県消防協会代表団が堂々とした分列行進を開始して、会場演壇前に整列し、続いて大会旗、日本消防協会旗、全国消防長会旗が入場し、国旗、大会旗、日本消防協会旗、全国消防長会旗及び世界義勇消防連盟旗の掲揚を行い、消防殉職者に対し黙禱を捧げた。

やがて、天皇皇后両陛下がご臨場になられ、徳田正明大会実行委員長が開会を宣言し、国家を斉唱した。次いで笹川良一日本消防協会長が主催者挨拶を行い、内閣総理大臣（代理）ほか来賓の祝辞を頂いた。

天皇陛下からは「これまでの消防関係者の努力に深く敬意を表し、消防関係者が一致団結してその使命に心を致し安全な社会を築かれるよう」というお言葉を賜った。続いて幼年消防クラブ員による花嫁道中の、天皇皇后両陛下がご退場になられ午前の部の蹴鞠に整然とした記念式典を終了した。

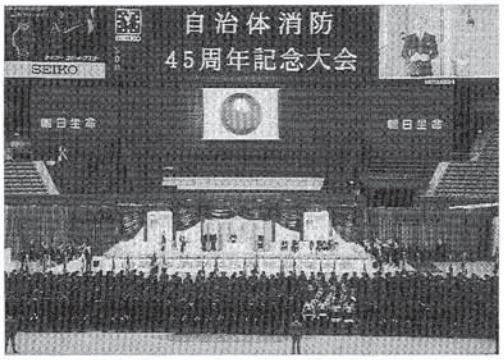

午後の部は楽しさ、明るさと動きのある参加者一人ひとりが主役としての祭典となり先ず各都道府県参加者の紹介が行われ、各都道府県が結束を固め、一斉に鳴り物、小道具、歓声等のパフォーマンスを繰り広げた。続いて、参加者全員による大ウェーブが湧き起こり、消防の団結と連帯感が会場一杯に満ち溢れ、郷土愛、国土愛そして地球愛をスローガンとする大イベントの幕開けとなった。

消防の伝統演技は、江戸消防記念会、青森県消防団（弘前市、藤崎町、岩木町、相馬村）、石川県金沢市消防団及び福岡県久留米市消防団による木やり、纏ふり、梯子乗りの消防ならではの合同演技が気合いに満ちた粋な姿によりアリーナ内において繰り広げられた。

続いて、近代消防演技は東京消防庁職員による救急活動、救助活動及び各種の科学消防の訓練演技が披露された。

そして、日本の四季をテーマとする演技は冬から春、夏、秋の順に会場観覧席のカラーボードにより識別し、各演技が行われた。先ず、冬から春にかけては日本体育大学学生による舞踊等によって演技が開始、そして夏はわが郷土、秋田の夏祭りの代表としての秋田市竿燈会有志六〇名が竿燈十本を持ってお囃子のにぎやかな演奏が流れるなか、額乗せ、肩乗せ、腰乗せの妙技を披露するや、会場内は盛大な拍手がわき起こり、約十分に亘って演技を続けた。秋は静岡県の掛川の大獅子の演技が行われた。

引き続いて世界義勇消防連盟の各国代表がそれぞれの国旗を掲げて入場を開始し、場内放送で紹介され外国参加者が参集したところで、消防世界宣言一九九三の宣言文が読み上げられ、宣言終了するやファンファーレが鳴り響きキャノン砲により金銀の紙テープが打ち出された。

いよいよグランドフィナーレは、サンババンドによる生演奏が軽快にして熱っぽく流れるなか、プロサンバチームが踊り出し、そして全国各地から集まった北は北海道の「びほろサンバ」から南は鹿児島県の「伊作太鼓踊り」までのサンバチーム十三団体が、一斉にアリーナ会場に繰り出し、サンバリズムによるサンバの競演は会場の所狭しとばかり舞い踊り、スタンドからは各都道府県が小道具、鳴り物等でサンバの調べに呼応し、参加者全員主役としての祭典は最高潮に達し、バンド演奏がさくらの曲となって終了。国際色豊かに地球規模の消防団結を誓い合う世紀の祭典は滞りなく終了した。

また、消防未来博'93を東京会場において十一月十六日から十八日まで三日間東京ドームプリズムホールにおいて、大阪会場は十一月二十八日から三十日までの三日間マイドームおおさかにおいて開催した。この「消防未来博'93」は地域生活の安全確保する消防体制が科学の進歩とともに、今日までどのような変遷から現在に至ったか、先人の築き上げた歴史を振り返り、今後の先端技術・情報通信の進歩や社会環境の変化により、未来の消防、防災体制がどのように変化するかを展望し、今後の消防発展に資するとともに、広く国民の防災意識の高揚と防災思想の普及を図ることを目的として開催したもので各会場とも消防関係者及び国民各階各層の人達の観覧でにぎわった。

また、自治体消防四十五周年記念表彰が十一月十六日、明治記念館において行われたが、本県では、次の方が表彰された。

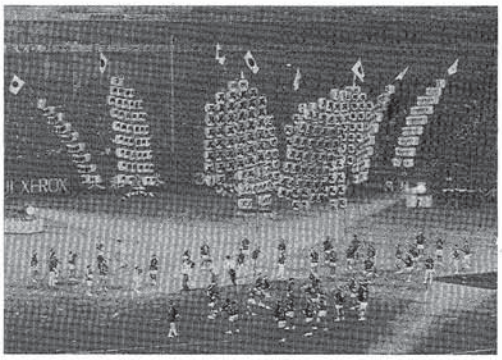

消防庁長官表彰
八森町消防団　団長　北宮四郎
小坂町消防団　団長　山崎文夫
男鹿市消防団　団長　今山弘毅
鹿角市消防団　団長　関富治

日本消防協会会長表彰
○四十五周年受章者
河辺町消防団長　加賀屋長右衛門
外百二十五名
○内助の功表彰者
八森町消防団長　北宮四郎　外二六名
○功績章表彰受章者
鹿角市消防団　田島五市　外八名

本大会に参加した方々から次のように感想文が寄せられました。

秋田県消防協会　副会長　奥山利八

昨年から準備された自治体消防45周年記念大会が無事終了してホットしているところです。35周年、40周年大会に参加し、今度は東京ドームという新しい会場での開催であり、参加者全員一人一役の演出や各地のかの盛沢山の出演もあり、また国際色豊かな、より豪華な記念大会でありました。

ご存知のとおり35周年大会は後楽園球場での入場行進があり、始めて球場のグランドに入場することができましたが、とにかく入場までの待ち時間が非常に長く、また行進のリハーサルも会場等の予備知識も無く、一歩を踏み入れましたが、グランドから見上げる野球場の立体的な威容感と四万余の視線の威圧感は今でも鮮明に思い出されます。方向感覚を全く失い、国旗掲揚の注視の時に国旗が見当つかず、国歌吹奏が終了間際に、かなりの仰角で見上げるカンターボール中央に高々と翻る日の丸を発見し、ようやく球場全体の構図が少しづつ分り始める等、十年前の苦い体験を思い出しながら、東京ドームの行進に参加しました。集合時間帯から計算しても、約半日位立っており、催し物が盛沢山なこともあり、きつい年代の方もあったと思われます。又、せっかくの行進も若干不揃の面もあり、大観衆の面前でもあり少しぐらいは練習の上、出場してもよかったのではないかと思っています。しかし、式典は厳粛そのものであり、笹川会長が病体を顧りみず席につき、天皇・皇后両陛下のご臨席を賜り、間近で拝謁に浴することができましたことは、消防人として日本人の一人として最高の感激であり、生涯忘れることができません。こうした大きな節目の体験をえながら、より一層地域防災のため邁進する決意を新たにしているところです。又、来るべく50周年の大台に向って一歩一歩積み重ねて行く覚悟であります。

大曲仙北広域消防本部　冨樫俊悦

この大会は関係者にとって待ち望まれていた一年であった。十一月十八日、五万五千人の職団員が制服に身を固めて、大東京に参じた。その大きな集団が霞霞のように東京ドームに押し寄せる様は威容であり、また異様に感じる。スタンド席は黒豆を敷き詰めたようにいっぱい。わが県は三塁

（ウラへつづく）

消防秋田
題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3−23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田廉二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印刷　秋田市山王7丁目5−29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語
"防火の輪　つなげて広げて
なくす火事"

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10−9 ☎63−1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市柴町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

（オモテのつづき）

側二階席ダグアウトの真上あたりに約七〇〇名が勢揃いした。

「郷土愛・国土愛・地球愛」をスローガンに自治体消防四五周年記念大会「消防世界宣言一九九三」が、天皇・皇后両陛下をお迎えして式典は粛々と進行された。「自治体消防発足以来の関係者永年の努力に謝意を表し、こんごも社会における役割を認識し、使命に心を致すよう」にと激励のお言葉を賜り一堂決意を新たにしたところである。式典が終わり、チアガールの華麗なドリルに魅了するなか、幼稚園児による花嫁道中と、はしご乗りの特別演技に万余の心を感動させ、未来への希望を大きく拓かせるものであった。各県パフォーマンスは男鹿消防長坂本氏の音頭で、ナマハゲを演じ、大会会場では竿燈の演技があり秋田県が晴れがましく感じられたところである。終わりに近代消防実技があって、アッという間の一日であった。

笹川会長の元気回復を願いながら、五十周年記念で志を同じくするものの再会と消防の発展を祈念した。

秋田福祉事務所次長　**藤原　篤**

十一月十八日天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ東京ドームで開催された「自治体消防四十五周年記念大会」は全国の消防職員団員をはじめ防災諸団体並びに各階各層の代表者五五、〇〇〇人が参加して厳粛に且つ整然とした中で進められました。

式典は誠に意義深く、緊張と感動の連続で感極まるものでした。

式典後は、参加者は一転して、リラックスムードの中で本大会のスローガンである「郷土愛、国土愛そして地球愛」をドーム狭しと展開。表現した構成には「楽しさ、明るさ、そして動き」のある演出効果はドーム全体を盛り上げ、さすがに華やかにして重厚で充分に見応えがあるものでした。

会場からはどよめきと盛んな拍手が惜しみなく送られ、文字どおり演ずる側と観る側とが一体となった雰囲気の大会でした。

この大会のメーンは「参加者一人ひとりが主役」ということから、参加者にも出番があったことも一層この大会を盛り上げた要因だったと思います。

わが秋田県は県別紹介で「男鹿ナマハゲ」のパフォーマンスを、そして記念演技、日本の四季では「秋田市竿燈」を熱演し、郷土を大いにアピールしたところでした。

中でも特に感激したのは天覧特別演技を披露した幼年消防クラブ員によるすばらしい熱演には、目をみはるものがあり、場面場面に見られる妙技は大会に花を添えるに十分なものでした。二十一世紀に向けて羽ばたく子供たちの健やかな成長を心から祈念したところでした。

終わりに、男鹿・南秋支部、河辺支部とも大きな感銘と感動をおみやげに全員無事帰宅しました。

山内村消防団長　**下タ村　勇**

十一月十八日、全国並びに世界各国から五五、〇〇〇人の参加者の他、各地からの出演者が東京ドームに集結し、全員参加により、ドームの屋根が盛り上がらんばかりの熱気と興奮は、三十六年間の消防生活の中で、最も感動した一日でした。

また、消防団の代表者で行われた分列行進に参加するとともに、天皇皇后両陛下をはじめ、笹川日本消防協会長を間近に拝見できたことは、生涯忘れぬ体験となりました。

この大会を契機として、多様化する災害に対し、住民の命と財産を守るべく我々消防人も、それらの災害に対応できるよう努力することはもとより、災害の未然防止に邁進する決意を新たにしたところです。

最後に、このような素晴らしい大会を開催し、大成功に導かれた、徳田大会実行委員長をはじめとする実行委員や、スタッフ、関係各団体の皆さまのご苦労に対し、心より敬意と祝福を送りたいと思います。

田代町消防団長　**高橋　正光**

緊張の連続でしたが、はれの舞台で秋田県消防協会団の分列行進の旗手という大役をいただき光栄に存じます。

また、無事大役を果たした今、ほっとしているところです。

この感激を忘れず、消防人としての任務を全うする所存です。

大館市消防団第二十六分団長　**齋藤　啓子**

財団法人日本消防協会及び全国消防長会主催、自治体消防四十五周年記念大会が、天皇・皇后両陛下のご臨席をいただきまして、平成五年十一月十八日午前十時から東京ドーム（東京都文京区）で盛大に開催されました。

十一月十八日は、日本消防協会　笹川会長、徳田常任副会長はじめ自治大臣、自治省消防庁長官など、大勢の関係者、来賓各位、また、全国の消防職団員や防災諸団体の代表、世界義勇消防連盟百三十カ国の代表などが一堂に会し、消防の使命の重大さを改めて認識すると共に、この大会を通じて国内外の消防の発展と世界恒久平和の実現をアピールされました。

これに先立ちまして、全国の消防関係者の代表が入場した際、はからずも女性消防団の指揮者を勤めさせていただきました。

県消防協会から、大館広域消防本部を通じまして、お話がありましたとき、お引き受けして良いものかどうか、随分と悩みました。

蒔苗団長さんはじめ、消防本部の皆様から力強い励ましをいただき、思いきってお引き受けいたしました。

お陰様で皆様の御協力により、どうにかこの大役を果たせることができました。

私にとって生涯忘れることのない出来事だったと思っています。

この感激をいつまでも忘れずに、そして今後も火災をはじめ災害のない明るい社会を目指して尚一層頑張って参る所存であります。

なお、このような機会を与えてくださいました県消防協会はじめ関係者の皆様に心から感謝を申しあげますとともに、皆様方のご自愛とご多幸をお祈りいたします。

天皇陛下のおことば

自治体消防が発足して四十五年　この記念大会に臨み　皆さんと共に一堂に会することを誠に喜ばしく思います

自治体消防は　発足以来今日まで　災害から国民の生命財産を守るという社会の福祉において極めて重要な役割を果たしてきました　この消防関係者の日夜たゆまぬ努力に対し　深く感謝の気持ちを表したく思います　それとともに　厳しい任務の遂行の中不幸にも命を失われた人々の遺族に対し　深い哀悼の意を表したいと思います

我が国の社会経済の進展に伴い　人口の高齢化や建築物の高層化など消防や救急活動の困難はますます増していき　関係者の御苦労が察せられますが　この大会を契機に　引き続き設備や技術の向上などに努め　関係者が一致協力して　消防の使命に心を致し　安全で住みよい社会を築くよう願ってやみません

平成五年十一月十八日

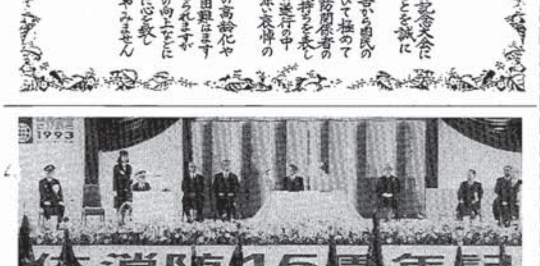

消防互助年金への加入促進

―秋田県消防協会―

消防互助年金は、貯蓄性も兼ね備えた消防団職員のための給付率の高い年金制度です。みんなで加入し、豊かな老後の生活に備えましょう。

消防互助年金の加入者数は、消防職団員のご理解とご協力により年々加入者が増加し、平成六年一月一日加入日現在加入者は二、六二三名となりました。この消防互助年金制度は、消防活動に従事する消防団職員等の将来の豊かな生活が送られるよう少ない掛金で給付率の高い年金が支給される消防職団員のための年金制度です。

未加入消防職団員の加入推進と新しい団員職員への勧誘のための消防互助年金制度概要とその特徴をまとめたので、参考とされ、本年度最後の加入促進をお願いします。

消防互助年金制度の内容

一、加入資格
消防団員、消防職員、消防業務担当者、婦人消防隊員の方で満五十五才未満の方。

二、加入契約日
加入は、何時でも市町村消防担当課または消防本部消防団担当課で受け付けるが、日本消防協会は年四回（一月、四月、七月、十月各一日）を、加入日としている。

三、掛金額と加入口数
掛金は半年払いで、一口六、〇〇〇円で、加入時の年齢に応じて最低加入口数が決まっている。（五口の場合、半年後ごとに三万円）最高加入口数は、二〇口となっている。

四、年金開始年齢
加入時の選択により満六〇才と満六五才の二種類。但し、加入時に満二五才未満の者は満六〇才、満五一才から満五四才までの加入者は満六五才開始となる。

五、給付の内容
終身年金、死亡一時金、重度障害一時金、解約一時金の四種類

六、給付の内容

(一) 加入者が年金加入開始年齢に達する前に支払う給付
イ、死亡一時金　加入者が死亡したときに支払う
ロ、重度障害一時金　加入者が重度障害になったときに支払う
ハ、解約一時金　中途解約のときに支払う

(二) 加入者が年金開始年齢に達したときに支払う給付
イ、年金　終身年金を支払う。年金額は毎年三％づつ複利で逓増する。
ロ、年金に代える一時金　年金開始から十年間は何時でも希望により年金に代え一時金を支払う。

(三) 年金の額
(例) 加入年齢三五歳で年金開始が六〇歳を選択した場合、払込掛金総額は一二〇万円となり、初年度の年金年額は、三五万一千円で、二年目より毎年三％複利で増え続け、十年目で六八一万円、二十年目で一、五九六万円の年金年額が給付される。

受給開始より四年目にして払込掛金額を上回る年金が得られる。

消防互助年金の特徴
○終身年金で毎年三％づつ複利で逓増する。
○年金開始から十年間は、加入者の生死にかかわらず、年金が支給される保証付き年金である。
○年金開始から十年間は、一時金として受け取ることが可能である。
○死亡、重度障害、解約の場合でも、それまで納めた掛金額以上の一時金が支払われる。

10月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
10月	21	11	7	25
累計A（1月～10月）	231	125	30	208
前年累計B（1月～10月）	218	97	22	186
前年対比 A－B	13	28	8	22

本協会理事 鈴木音安氏急逝

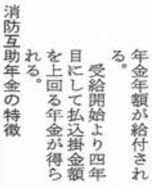

本協会理事鈴木音安氏は、十一月二十二日午前零時三十三分急性心不全のため逝去されました。

鈴木音安氏は、昭和三十八年二月能代市消防団第四分団長として能代市消防団に入団以来、消防業務に精励され、平成元年七月から秋田県消防協会能代市山本郡支部長、同時に本協会理事として本県消防の隆盛と発展に大きく貢献されました。謹んで生前の数々のご功績を偲び心からご冥福をお祈り申し上げます。

顕彰記念額　炎と纏

消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ

顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル（0120)256-057　担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格　A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会

〒012-01　本社　秋田県稲川町　TEL (0183)(42)2125・2126
〒012　湯沢市田町　TEL (0183)(73)2588・2932
〒019-05　十文字町本町　TEL (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

謹賀新年

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

年頭の辞

消防庁長官　紀内隆宏

平成六年の新春を迎え、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対しまして、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、我が国の消防は、これまで関係各位のたゆまぬ御努力の積み重ねにより、組織・人員・施設・整備等の各般にわたり、着実な発展を遂げてまいりました。今日では、火災に対する予防、警防はもちろん、救急、救助から地震、風水害等への対応まで、極めて広範囲な活動を行い、住民から深い信頼をかち得ておりますし、国際協力の分野でも大きな進展を見るに至っております。

しかしながら、昨年は、釧路沖地震災害、春先の林野火災、北海道南西沖地震災害、八月の豪雨災害など各種災害が相次いで発生したほか、雲仙普賢岳においては今なお活発な火山活動が続いております。

また、都市化の進展、社会経済の変化等に伴い、災害の態様はますます複雑多様化かつ大規模化してきております。

このような状況の中で、消防の使命はますます重大なものとなってきており、国民の消防に寄せる期待はますます増大しております。このような時期に当たり、関係者が一致団結して、消防人としての誇りと自覚を持って、住民の期待にこたえていかなければならないと考えます。

消防庁としましては、本年も消防力の一層の充実強化に努めることはもとより、地震、風水害、火山噴火災害等の大規模災害対策の推進、消防防災通信ネットワークの強化、航空消防防災体制の整備、危険物施設等の安全の確保、消防団の活性化と自主防災体制の整備を図るとともに、救急業務の高度化をさらに推進してまいりたいと考えております。また、住宅防火対策や災害弱者の安全確保対策等の推進にも努めてまいりたいと存じます。

皆様方におかれましても、地域社会の安全確保と発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様方のますますの御健勝と御発展をお祈りいたしまして、私の年頭のごあいさつといたします。

新年を迎えて

秋田県知事　佐々木喜久治

新年を迎え、謹んで皆様のご多幸をお祈り申しあげます。

昨年は、UNTAC代表明石康氏がカンボジア和平のために大活躍されたほか、世界陸上女子マラソンにおいて浅利純子さんが金メダルを獲得されるなど、秋田県人の持つ心意気を全世界に示した年でありました。

一方、県内の経済にとりましては、引き続く不況の中で冷害により農作物が大きな被害を受けたほか、年末には米輸入の部分自由化が決定されるなど、まことに厳しい年でありました。

こうした中で、秋田県新総合発展計画に盛られた施策・事業を積極的に実施してまいりましたが、特に、大館能代空港の設置準備や秋田・盛岡間のミニ新幹線化工事が順調に進むなど、県内の高速交通化が着実に進展しております。

本年は、計画も四年目となり、前期実施計画も仕上げの段階を迎えることから、各種の施策、事業を強力に推進してまいりますが、特に、米の輸入自由化の対策を緊急に実施しなければならないと存じます。

また、この春には本県の郷土文化の拠点として建設していた「秋田ふるさと村」が開村いたしますし、「北欧の杜公園」の一部もオープンします。

さらに、「総合食品研究所」や「木材高度加工研究所」、「総合リハビリテーション・精神医療センター」などの主要プロジェクトについても、着実な事業促進を図ってまいります。

今後とも、全力をあげて県勢の発展に努めてまいりますので、県民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新春のご挨拶

財団法人日本消防協会
会長　笹川良一

平成六年の輝かしい新春を迎え、全国消防関係者各位に、謹んで、新春のご挨拶を申し上げます。

消防職団員の皆様が、日夜、防災の第一線に立って、火災や災害から、国民の生命、身体、財産を守るためご活躍されておりますことに対し、深く敬意を表しますと共に心から感謝を申し上げます。

昨年は、戦後最大規模といわれる北海道南西沖地震、鹿児島県を二度にわたり襲った大型台風等により、多くの尊い人命が、失われ、多大な被害を被りました。

中でも北海道南西沖地震による被害は極めて甚大であり、瞬時にして多数の尊い人命が失われたことは、誠に憂慮に堪えないところでございます。

又、世界各国でも例年になく台風や地震等による災害が多発し、多くの尊い人命が失われるとともに多大な被害を受けました。

これらの災害は、いずれも自然災害であり今更ら、自然の脅威を、再認識させられると共に地球環境等の整備の必要性を痛感せずにいられませんでした。

こうした状況を踏まえ、当協会は、本年も又、教育訓練の強化、婦人消防団員の確保、消防資機材等の整備拡充を積極的に推進し、消防活動の環境整備づくりに努めてまいりたいと考えております。

又、福祉厚生関係におきましても、会員の皆様にお喜び頂けるよう、なお一層、これを推進してまいりたいと思います。

さて、昨年は、天皇皇后両陛下のご親臨を賜り、東京ドームに於いて自治体消防四十五周年記念大会が開催され、内外の消防防災関係者五万五千人が一堂に会し、「郷土愛、国土愛そして地球愛」のスローガンのもとに、世界の消防が一体となって、二十一世紀へ向けての決意を新たにしました。

本大会が、全国の消防関係者は勿論、全国民にとって、消防の新しい出発点となり、二十一世紀へ向けての消防の更なる発展に資することになることを強く確信しております。

全国の消防関係者の皆様方におかれましても、どうか、本年も、平和で安全な住みよい地域社会づくりの先達として、尚一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健康、ご長寿、ご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

順春

秋田県
知事　佐々木喜久治
副知事　池田竹二郎
出納長　阿部八男
生活環境部長　簾内絢一

消防防災課
課長　斎藤久夫
主幹兼主席課長補佐　伊勢康男
主席課長補佐　伊東幸博
同　栗河和夫
同　戸沢茂久
同　今野正真
同　佐藤二郎
課長補佐　吉川匡
同　長谷部功
同　伊藤鉄義
同　江川善則

消防学校
校長　井上和吉
副校長　久米川強治
同　角田清喜

消防協会
会長　柴田康二郎
副会長　関富治
同　奥山利八
同　長谷部周治
理事　渡部忠行
同　加賀屋長右衛門
同　蒔苗進
同　藤谷甲三
同　新田耕一
同　中田甚一
同　筒崎明男
同　袴田勇蔵
同　斎藤久夫
同　桜田博道
同　高橋操
監事　木村秀夫
同　山崎文夫
同　大久保敬治

事務局
局長　佐藤孝貢
主事　佐藤孝子
同　高橋裕子
同　石山和美

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長 柴田康二郎

輝かしい平成六年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消防職団員の皆様には、日頃、消防防災の第一線にあって、火災をはじめ各種の災害から、地域住民の生命、身体、財産を守るため日夜献身的な活動をされていることに対し、心から感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。

昨年は、国内においては、釧路沖地震および北海道南西沖地震が発生し、八月豪雨、台風第一三号を始めとした風水害、未だに収らぬ雲仙岳の土石流等の自然災害が数多く発生しましたが、本県においては、これといった火災や自然災害がなく平穏な年でありましたが、火災の発生件数および犠牲者の数が前年より若干多くなっています。

本県の消防は、市町村はじめ消防関係者のご努力の積み重ねにより、組織・人員・施設・整備等の各般にわたり、着々として発展を遂げており、火災に対する予防、警防はもちろんのこと、救急、救助、さらには自然災害の防災対策など、広範囲な活動を行い、住民から、深い信頼を得ているところであります。

しかしながら、都市化の進展、社会経済の発展と高度な技術の進歩等により、各種の災害態様は益々複雑多様化し、大規模化してきております。

従って、われわれ消防の果すべき責務は益々重大となっておりますので、近代消防としての知識の向上に励み、体力の増強と技能の練磨に努め、如何なる災害にも対応できる体制を強化しなければなりません。

また、消防団にとりましては、若い団員及び昼間消防力の確保等のため、地域社会の協力活動を行なうことも求められており、同時に、消防団の発展を図るためには、これまでの伝統を生かしながらも、改善すべき事項については、積極的に対処する必要があると存じます。

更に、昨年は天皇皇后両陛下をお迎えして自治体消防四十五周年記念大会が開催され、内外の消防関係者五万五千人が相集い、郷土愛、国土愛そして地球愛のスローガンのもとに、日本消防はじめ世界の消防が一体となり、未来の消防に対する決意と団結の誓いを新たにしたところであります。この際、われら消防人は、新しい時代の消防使命の重要性を認識しあい、秋田県消防の発展に更なる努力を積み重ねて参りたいと存じます。

終りに、全県消防関係者の皆様の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げ、新しい年の始めのご挨拶と致します。

年頭のあいさつ

秋田県市長会会長
秋田市長 石川錬治郎

平成六年の年頭にあたり、全県消防関係者の皆様に謹んでごあいさつを申し上げます。

また、日夜、県民生活を脅かす各種災害から、尊い生命と貴重な財産を守るため、身をもってその使命達成に全力を尽くされておりますことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、振り返ってみますと、昨年は、一月に釧路沖地震、七月には北海道から東北、北陸地方にかけての広い範囲を襲った北海道南西沖地震など大規模な地震が数多く発生、かつてない被害をもたらし、また相次ぐ台風の襲来により西日本が豪雨に見舞われ、洪水や大規模な土砂崩れが引き起こされるなど、私たちの記憶に未だ新しいところでございますが、いずれもが多数の死傷者、行方不明者を出す大惨事となりましたことに、今更ながら自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられた思いがいたします。

自然の前に人は無力とは申しますが、その猛威の中、自らの危険をも顧みない勇猛果敢な消火・救急・救助活動は、日頃鍛えた皆様方の精神・訓練の賜物であり、また自らを犠牲にしてまでも使命達成に献身されている皆様方の活躍は、被災された方々に対し、計り知れない勇気と力を与えてくれたものと確信し、感謝に堪えません。

私どもといたしましては、二十一世紀を展望し、なお一層住民の安全とその信頼に応えるよう時代に即応した消防体制の確立に努めてまいります。どうか皆様方におかれましても、こうした経験を教訓として、災害に対する迅速かつ的確な対応を可能ならしめるよう、一層の知識の向上と技術の研鑽をされ、その持てる力を余すところなく発揮されることをご期待申しあげます。

終わりに、関係各位のご健勝と消防行政のますますの発展を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県町村会長 阿部悦郎

新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、細川連立政権の誕生、ウルグアイラウンドにおける米市場の部分開放、景気の低迷など、様々な面で大きな変革の年でありました。

本県を取り巻く諸情勢も一段と厳しく、これからの農政、立ち遅れている高速交通体系の整備、過疎対策など、山積する課題に意を新たにして対処して参らなければならないと考えます。

特に、稲作を基幹産業とする本県におきましては、米市場の部分開放による影響は大きいと考え、行政として、稲作のみならず農業全般にわたって、農業従事者及び農業後継者が、意欲をもって、積極的に取り組めるような方策を、早急に確立して参らなければならないと考えます。

また、高速交通体系の整備につきましては、産業・文化・経済などあらゆる分野の基盤となるものであり、本会でも重要事業と位置付け運動して参りましたが、今年も引き続き関係各機関に対する要望・陳情を強力に展開し、その一日も早い実現に努めて参ります。

更に、過疎対策につきましては、各地域で様々な施策を展開し、過疎脱却に対処してきたところですが、依然として厳しい状況にあり、これからも地域の特性を活かした、独自の地域振興に努めて参ります。

いずれにいたしましても、活力あるふるさと秋田のため、渾身の努力を傾注して参る所存でありますので、本会に対して格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

新年に寄せて

秋田県生活環境部長 簾内絢一

新しい年を迎え、謹んで県民の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

一昨年の地球サミットを契機に、地球規模の環境問題も討議の段階から行動の段階に入ってきておりますが、こうした中で、国では有限な環境を守り、これを次代に引き継ぐことを目的として昨年、「環境基本法」を制定しました。

環境問題は、個々人が被害者であり、加害者でもあります。「地球的規模で考え、足元から行動する」という理念に立って、県民の皆様も進んで環境に配慮した簡素なライフスタイルづくりに心がけていただきたいと存じます。

ご承知のように、本県は豊かな自然に恵まれており、特に、ブナ天然林の白神山地が昨年、世界自然遺産として登録されました。本県の豊かな自然が世界的に評価されたものと喜んでおります。

また、昨年は、豊かな自然に恵まれた景観を守り、心の和む県土を後世に引き継ぐため「秋田県の景観を守る条例」を制定したところであり、この条例を適正に運用してまいる所存であります。

さらに、現在、本年の施行を目途に県独自の環境アセスメントの制度化を検討しておりますし、廃棄物の処理対策についても、昨年策定した「秋田県廃棄物減量化・リサイクル推進計画」に基づいて、県民、事業者、行政が手を携えて、ゴミの減量化・リサイクルを進めてまいります。

成熟社会、人間社会ともいわれる二十一世紀はもう間近です。平成四年に策定された「生活大国5か年計画」では、国民一人ひとりが豊かさとゆとりを日々の生活の中で実感できる社会の実現を目指しておりますが、私達の身の回りには、悪徳商法、交通事故や火災、男女の固定的な役割分担意識など生活の安全やゆとりを脅かす問題が数多くみられます。

こうした問題を解決し、すべての県民が快適な環境のもとで、健康で生きがいをもち、安心して定住できる県民生活を、新総合発展計画の着実な推進と、広範な県民運動の展開などにより実現してまいりたいと考えております。

県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

11月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
11月	29	13	2	30
累計A（1月～11月）	260	138	32	238
前年累計B（1月～11月）	241	100	26	203
前年対比 A－B	19	38	6	35

顕彰記念額 炎と纒

消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ

顕彰記念額（100×47cm）

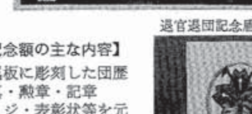

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します

㈱ケンショウ 仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL (022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057 担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器入札資格 A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社 高義商会

〒012—01 本社 秋田県稲川町 ℡ (0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ℡ (0183)(73)2588-2932
〒019—05 十文字町本町 ℡ (0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門

寺田染工場

横手市清川町 ☎32—0416

新年のごあいさつ

消防大学校長
磐城博司

平成六年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

消防関係者の皆さまが、日頃、それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な努力をされていることに対し、心より敬意を表する次第であります。

昨年は、多くの尊い命を奪い、甚大な被害を及ぼした北海道南西沖地震災害をはじめ梅雨前線の活動に伴う大雨災害、林野火災、雲仙岳噴火災害など各種災害が発生しており、各般の消防防災対策が迫られております。また、救急業務に対する需要も年々増加の一途をたどっております。

このように近年の社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新しい課題を抱えるに至っており、消防関係者は、これらに的確に対処し、着実に解決していかなくてはなりません。そのためには、消防に関する高度の知識と技術を持ち、総合的判断力、実行力、指導力を兼ね備えた消防幹部の養成は極めて重要な課題であります。

消防大学校においては、このような認識のもとに、また、消防学校等との機能分担にも配慮して、消防職団員の幹部の教育訓練に励んでいるところでありますが、今年もその一層の充実を目指して努力を重ねてまいりたいと考えております。

また、本大学校が全国の消防学校等に対して行っております技術的援助につきましても、多種多様なご要望にできる限りお応えし、消防学校等における教育訓練の充実に資するよう、さらに努めてまいりたいと考えております。

今後とも消防大学校に対しご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに皆様の一層のご活躍とご多幸を祈念し、年頭のあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県警察本部長
山田　稔

新年あけましておめでとうございます。

平成六年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様の御健勝と御発展を心からお慶び申し上げます。

消防関係者の皆様の平素における御活躍と御労苦に対し深く敬意を表するとともに、県警察に寄せられました温かい御協力に厚くお礼申し上げます。

さて、最近の治安の情勢をみますと、昨年は景気の長期低迷、農作物の記録的な不作等不安定な要因の中で、暴力団犯罪、重要凶悪犯罪、来日外国人による犯罪、薬物犯罪等が多発したのであり、今年も政治・経済等の社会情勢を反映した様々な警察事象の発生が憂慮される状況にあります。

このような時期こそ県民の警察に寄せる期待も大きく地域社会の安全の確保がますます重要になると思われます。

このような厳しい治安情勢を踏まえ、県警察としましては、県民の信頼と期待にこたえるため、決意を新たにして、全職員が一丸となって新しい年に対処していく所存でありますので、なお一層の御協力と御支援をお願い申し上げます。

一方、災害の発生状況をみますと、昨年は釧路沖地震や北海道南西沖地震、台風十三号による九州での集中豪雨など大規模な自然災害が連続に発生し甚大な被害を及ぼしたのであります。

また、都市化の進展、社会経済の変化に伴い、火災をはじめ災害の態様はますます複雑多様化し消防行政の態様も危険化、複雑化をたどっております。

そのような中にあって消防関係者の皆様は、地域に密着した消防、救急、防災など広範囲な活動を着実に行い、住民から深い信頼をかち得、県民生活の基盤ともなる安全な地域社会づくりに重要な役割を果たしておられることは、誠に意義深いものであり、県民の期待もますます高まっていくものと考えられるのであります。

消防は、万一の火災のみならず、防災対策にも大きな目的をもっており、今後とも、消防力の一層の充実強化と災害予防、防火防災思想の普及をはじめ災害に強い安全な町づくりのためご尽力されますよう御期待申し上げます。

新年のご挨拶

陸上自衛隊秋田駐屯地司令
一等陸佐
吉田邦雄

平成六年を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。日頃からの皆様の御活躍と御苦労に対し深く敬意を表すと共に、平素から自衛隊に対する御理解と御協力をいただいておりますことに対し心よりお礼申し上げます。

さて、県内におきましては、近年自衛隊が出動する大災害が発生していないことは、喜ばしいことであり県をはじめとして各市町村の万全の防災対策の成果と、県民の皆様方の防災意識の向上の賜と確信致しております。しかしながら「災害は忘れた頃にやってくる」また、「備えあれば憂いなし」等の諺もあります。

自衛隊におきましても、わが国の平和と独立を守り、国家繁栄の礎を築くため、日夜厳しい訓練を実施すると共に、秋田の郷土部隊として、万一災害が発生した場合には、県知事の要請により、直ちに救援活動が可能なように平素から準備を周到にして、即時即応の体制を確立しておりますが、更に一層、消防、警察はじめ関係諸機関との連携を密にし、県民の皆様と一体となって努力する所存でございます。

近年、自衛隊は、地域に貢献する開かれた施策を推進しており、体育館、グランド、テニスコート等の施設を市民の皆様に開放しております。県民の皆様の駐屯地利用を歓迎する次第です。

最後に、県民の皆様の尊い生命、財産を災害から守るため、日夜たゆまぬ努力をされている県消防関係の皆様の益々の御発展と御多幸を祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

年頭のあいさつ

秋田県指定水防管理団体連合協議会会長
大館市長
小畑　元

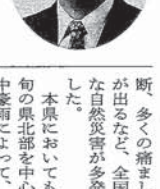

平成六年の新春を迎え、全県防災関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、一月の北海道釧路沖地震、七月には北海道南西沖を震源とするマグニチュード七・八の地震が発生するなど北海道を中心に大きな被害がありました。また、七月下旬から八月にかけての集中豪雨や台風によって、道路や鉄道網の寸断、多くの痛ましい犠牲者が出るなど、全国的に大きな自然災害が多発した年でした。

本県においても、七月下旬の県北部を中心とした集中豪雨によって、道路の損壊、がけ崩れ、水路や頭首工の決壊など、各地で大きな被害がありました。

「災害は忘れたころにやって来る」と申しますが、日ごろの防災体制の大切さを思い知らされた一年でした。

本協議会としましては、美しい豊かな県土を災害から守り、県民皆さんが安心して生活できるよう、総合防災体制の充実を図っていかなければならないと、年頭に当たり決意を新たにしているところです。

ご承知のとおり、わが国は地形が急峻でその地質も脆弱であります。また、環太平洋地震地帯に位置しており、洪水やがけ崩れ、地震、津波などが発生しやすいという厳しい自然条件の下にあります。

こうした中で、住民の安全を確保し、国土の保全を図っていくには、災害の予防体制の充実を図るとともに、万全の救助・復旧体制を敷いていかなければなりません。また、火災など人的災害に対する備えも忘れてはなりません。

厳しかった昨年を教訓とし、地域住民の期待と信頼にこたえていくため、本会に対しましてなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新しい年によせて

秋田県消防協会
副会長
関　富治

新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成六年の新春を迎え、消防関係者の皆様とともに心からお慶び申し上げます。

消防団員の皆様におかれましては、崇高な郷土愛護の精神と旺盛な責任感をもって、火災をはじめ、各種災害から地域住民の生命財産の安全保護のため、日夜献身的な努力と英知を結集して、防災活動に全力を傾注し、地域住民の信頼と負託に応えているところであります。

我が国の消防は、昭和二十三年に自治体消防として発足以来、関係各位のたゆまぬ御努力により、その成長発展は目ざましいものがあり、近代消防として画期的な充実を図っていると同時に、今日においては、もっとも地域に密着した防災機関として、地域住民から多大な信頼を得るに至っておりますことは、まことに喜ばしいことであります。

しかしながら、産業経済の発展と生活様式の急速な変化に伴い、災害は複雑多様化、大規模化の傾向にあり、又、災害発生の危険性も増大しており、本県にも確実にその波が押し寄せてきております。

殊にLPガスの普及、石油産業の発展、あるいは特殊建物の急増等に起因する火災等により、貴重な人命の損傷が年を追って増加しておりますことは、憂慮にたえません。

近年、火災における死者数において、高令者や幼児など、いわゆる災害弱者の死者数は、全体の半数以上を占めており、民生の安定を脅かす火災は、物心両面に多大な損害をもたらすものであります。

このような状況下において、消防に対する住民の期待は、ますます高まっております。

団員の皆様におかれましては、より一層の融和協調と団結をはかり、山積する諸問題を逐一解決され、地域住民の安全確保に努め、その負託に応えられるとともに、来るべき二十一世紀に向けた自治体消防の充実強化に、更にご尽力賜わりますようお願い申し上げます。

この新しい年にあたり我々消防団員は、消防の使命の益々重大なことを自覚し、安全で住みよい平和な社会の建設を目指して、鋭意努力することを誓い合いたいと存じます。

終りに、秋田県消防の限りない進展と全県消防関係者の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げ、年頭の挨拶とします。

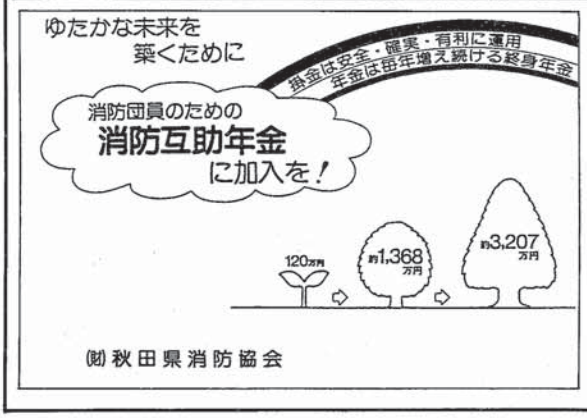

年頭にあたって

秋田県消防長会
会長　桜田博道

平成六年の輝かしい新春を迎え、県内消防関係の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素、地域住民の安全確保のため日夜献身的な防災活動をされておりますことに対し深甚なる敬意を表するしだいです。

さて、昨年は、自治体消防発足四十五周年を迎え、これを契機として我が国の消防は来るべき二十一世紀に向け、新たに力強く前進を始めたところであります。

しかし一方、昨年の災害の状況をみますと、年明け早々一月に発生した釧路沖地震、二月の能登沖地震そして七月には北海道南西沖地震と大きな地震が立て続けに発生しております。

また、台風も多く襲来した年でした。特に台風十三号がもたらした大雨による土砂災害は、鹿児島県を中心とする九州南部に記録的な被害を残し、北海道南西沖地震と共に防災史に残る自然災害となったのであります。

これら自然災害は、我々消防関係者に多くの重要な問題を提起しております。

私は中でも、住民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立の重要性が再確認されたと考えております。

このような災害において、緊急避難を行うためには、住民一人ひとりが適切に行動することが基本となることから、災害に強い安全な地域社会を作るためには住民の防災意識の高揚に待つところが極めて大きいのであります。

その目的達成のために、我々消防関係者は、いままでの活動に引き続き、これからも自主防災組織の育成促進、防災マップの配布等々、困難でしかも地道な活動ではありますが着実に続けていかなければならないと考えております。

また一方、住民の多様な要望の中の一つである、救急高度化推進事業についても各消防機関において推進されてきておるところでありますが、さらに進んで、応急手当指導員の育成を含めた、住民に対する応急手当の普及という段階に至っております。

このことについても、いかに効率よく、しかも広く住民に普及させるかという難しい事業でありますが、普及啓発体制を整備し、確実に推進してまいらなければならないと考えております。

そのほか、かねてから重要な懸案事項となっております、交替制消防職員の完全週休二日制実施に伴う、職員の増員も大きな課題であります。

これについては現状の勤務条件が速やかに改善されるよう、積極的かつ強力に関係機関に働きかけを続けてまいります。

このように消防の当面する課題は山積いたしております。そのために本年も、会員の皆様と力を合わせ、微力ではありますが、なお一層の努力をしてまいる覚悟であります。

以上年頭に当たり所感の一端を述べさせていただき、全県消防関係の皆様のご多幸とご活躍をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のあいさつ

秋田県消防学校長
井上和吉

明けましておめでとうございます。

年の始めにあたり、県内消防関係者の皆様に、謹んで新年のおよろこびを申し上げますとともに、日ごろのご活躍とご労苦に対し敬意と感謝を申し上げます。

本校の運営並びに教育訓練の実施にあたりましては、平素から格別のご支援をいただき、年々充実されてまいりましたことを心からお礼申し上げます。

顧みますと昨年は、一月の釧路沖地震をはじめ、春先に多発した林野火災、花巻空港での飛行機着陸失敗炎上事故、そして北海道南西沖地震では大津波と崖崩れ、火災がたて続けに発生する複合災害となり、さらに豪雨災害などによる各種災害が相次いで発生し、消防もまたこの辺の対応をせまられており、こうした災害から住民の生命、身体、財産を守るための消防の役割は極めて重要になっております。

また、近年の社会環境の変化は著しいものがあり、これに伴い消防行政は、質量ともに大きく変化し、多種多様な対応が求められていますが、こうした時代こそ人材が必要とされ、消防職団員個々の資質の向上が大事であります。その人材育成を任務としている消防学校に在って、その重責を痛感し、身の引き締まる思いをいたしております。

本校では、本年は初任教育及び救急専科の充実を重点として推進して参りたいと考えていますが、昨年、県消防長会議において要望のありました応急手当指導員養成課程を新設し実施するほか、現任職員、団員の教育訓練についても、広く皆様からご意見を拝聴し、またご協力を得ながら各課程の教科内容の充実に積極的に取り組んでまいる所存であります。

どうぞ皆様におかれましては、昨年以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、秋田県消防協会のますますのご発展と、皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のあいさつ

秋田県消防協会
副会長　奥山利八

平成六年の新春を迎え新年あけましておめでとうございます。昨年は自治体消防四十五周年記念大会が盛会に執り行れ、非常に意義深い年でした。又火災発生件数も全国的に減少の傾向にあり、一般国民の中にも火災等の予防思想が少しずつ浸透していることでもあり、日頃の消防職団員の活動の賜物であると思っています。しかし火災による死者が増加している事と、災害弱者と言われている高令者、乳幼児、病人等が六割も占めているのが憂慮にたえないところであります。

一方自然災害の発生は非常に多く、長崎県普賢岳の噴火は四年目に入り、昨年七月には北海道南西沖地震による大被害は記憶の新しいところであります。我が秋田県は火災や自然災害も格別大きな被害もなく経過してきましたことは、まことに慶ばしいことであります。しかし、秋田県沖でM七級地震が西暦二千年頃まで発生するとの予測が昨年十月の地震学会で東北大学の教授から発表になりました。内容は過去の地震発生から調べると秋田県沖が空白地帯であり、その意味から可能性は十二分にありとの警告であると思います。十一年前、日本海中部地震で大災害を受けた当県は、こうした体験をふまえ自然災害の対応が急務かと思えてなりません。

新春にあたり県民一体とした防災活動に邁進する決意を新たにし、皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

年頭のあいさつ

秋田県消防協会
副会長　長谷部周治

平成六年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

消防職団員の皆様には、火災や各種災害から地域住民を守るため、日夜活動されておられることについて心から感謝申し上げるとともに深く敬意を表するものであります。

昨年は自治体消防四十五周年の記念すべき年に、県内消防職団員幹部が全国五万有余の消防人に伍して記念大会に参加し、ご臨席を賜りました天皇陛下からは、ねぎらいと期待のお言葉があり消防の使命感に改めて深い思いをいたしました。記念大会のテーマは、郷土愛、国土愛、地球愛でありました。消防はこの理念に基づいて古くからの歴史と伝統を継承し、社会情勢の変化、都市化の進展、高度に発展する技術の進歩などの社会の変せんに対応して常備の消防機関と非常備の消防機関のもっている機能の均衡をはかりながら、消防制度の近代化と組織体制を充実し、複雑多様な火災や災害に対処し地域住民の安全確保につとめているところでありますが、特に近年の消防業務の特色としては、救助、救急、救命の需要が増大し、その対応においては国際化への伸展と医療分野にまで敷延するに至り、防災機関としての消防体制の充実強化に更に大きな期待の寄せられているところであります。

このような時代の要請により高度化していく消防体制のなかで、消防団では団員の高齢化とサラリーマン化が進み、加えて若年団員の確保も難しく、この傾向は近年来慢性化しひいては消防団の弱体化の進行が憂慮されています。

本来消防団は地域生活と共生しているところに意義があり、地域社会の安全基盤を支えて普遍的に活動している消防団を、時代の流れに呼応して活性化の必要に迫られており、その対策は多面的であり関係者の理解と協力により近代感覚に共鳴する「新しい時代に対応した消防団体制の推進」をはかり、組織の魅力造りにつとめなければならないと思っております。

年頭に当り所懐とするところの一端を申し上げ、消防の社会的使命を果してまいる所存であります。

消防関係者皆様の一層のご活躍とご健勝を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町２番９号
ＴＥＬ　(0182)(32)3880

（営業種目）

日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県Ａ級（第秋８号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000

株式会社　協立

能代市栄町12の３　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて
なくす火事"

平成六年 新春を飾る消防出初式

新春を飾る恒例の消防出初式は、一月四日から八日までの間に県内各市町村において、消防職団員および消防関係者が参加して行われた。

六日は、秋田市はじめ多くの市町村において行われたが、それぞれの地域住民が見守る中で、制服、制帽をまとった消防職団員の分列行進、消防車両部隊のパレード、放水演技等が披露され、平成六年の防火・防災の誓を新たにしていた。

秋田市では、きらめく北の人間都市秋田の安全をめざして、秋田市消防本部前のけやき通りにおいて行われた。

午前十時、観閲者、来賓等が定位置につき、出初式の開会を宣し、国旗掲揚塔に国旗を掲揚した後、観閲者がけやき通りに整列している消防職団員および消防車両部隊の観閲を行った。

続いて、沿道で多数の市民が見守るなか、陸上自衛隊秋田駐屯地音楽隊（宮田隊長以下一七名）の演奏する行進曲にのって、一千名余の消防職団員等の徒歩部隊及び消防車両部隊が、各指導者の号令により整然として意気あがる分列行進を開始した。先頭は加賀谷副団長以下十名の団本部、続いて昨年の消防団技能競技大会において、ポンプ車操法の部において優勝した城東分団、次に、小型ポンプ操法の部優勝の下浜分団と続き、最後は金足分団でしめくくった。次いで、高梨台自衛消防隊、および牛島西四丁目町内会自衛警防団の二自衛消防隊の行進をもって精気に満ちあふれた分列行進が終り、引き続き、近代消防の装備を誇る各種の消防車両部隊が各消防署長等の指揮のもとに、指揮車、はしご車、化学消防車、救助工作車、救急自動車、ポンプ付積載車、ポンプ自動車等の四十台余の車両部隊が整然とした車両行進を行った。

次に、半鐘が打ち鳴らされ、消防団員により六本のまといがふられた。続いて、明治十七年頃まで使用されていた竜吐水、大正五年製作の腕用ポンプが消防半纏姿の消防団員により運搬展示された。続いて、刺子装束を着装した消防団員による台車付積載ポンプの引出しがあり、小型ポンプを積載した普通積載車、軽積載車が防火衣を装着した、消防団員により登場し、明治から平成にかけての消防団の消火器材及び消防衣の移り変りの一端が紹介された。

続いて、救命索発射銃の空砲発射を合図に消防車両の演技が開始された。市民グランドでは、化学車による、赤、青、黄、緑の鮮やかな放水が開始される。けやき通りにおいては、照明電源車、救助工作車、梯子車等の演技が開始された。観閲台正面では、梯子車三台（秋田消防署二五M、城東消防署三五M、土崎消防署四〇Mまで伸梯可能）が高さを誇示し、梯子の先端に消防標語ののぼりを垂れ、くす玉を割って火の用心を訴え、防火を誓い合った。

また、本年は救命率の向上のため導入した高規格救急車も出動して救急救命士による特定医療行為の一端を観閲台正面において公開演技した。

この後、秋田市役所正庁において、優良消防職団員および消防協力者等の表彰式が行われ、約三八〇名の方々が知事表彰、市長表彰、消防協会長表彰、消防長表彰および団長表彰の栄誉に浴した。

消防功労者表彰

秋田県および秋田県消防協会では、永年にわたり消防の職務に精励し、消防の使命、達成に尽力された市町村の消防職団員および関係者の消防功労に酬いるため、毎年、一月一日の佳き日に表彰しているが、平成五年の表彰は次のとおりであり、各市町村の消防出初式において伝達された。

秋田県知事表彰

有功章

阿仁町消防団
団長　湊　勇治郎
ほか二六七名

永年勤続功労章

○四十年以上
鷹巣町消防団
団長　成田　正直
ほか五〇名

○三十五年以上
比内町消防団
団長　高橋　貞夫
ほか一二〇名

○三十年以上
能代市消防団
元団長　鈴木　音安
ほか一七五名

○二十五年以上
西仙北町消防団
副団長　内藤　惣二
ほか三〇九名

○二十年以上
秋田市消防団
分団長　中島　辰悦
ほか七〇五名

消防協力者

大館市東有浦町火災予防組合ほか八団体

秋田県消防協会長表彰

功労章

仙北町消防団
分団長　大釜　一男
ほか二一〇名

勤続章

比内町消防団
副分団長　山口長一郎
ほか八八九名

精勤章

鹿角市消防団
班長　倍賞　満文
ほか八八九名

顕功章

平鹿町消防団
元団長　高橋昌一郎
ほか一三八名

消防車両の行進

観　閲

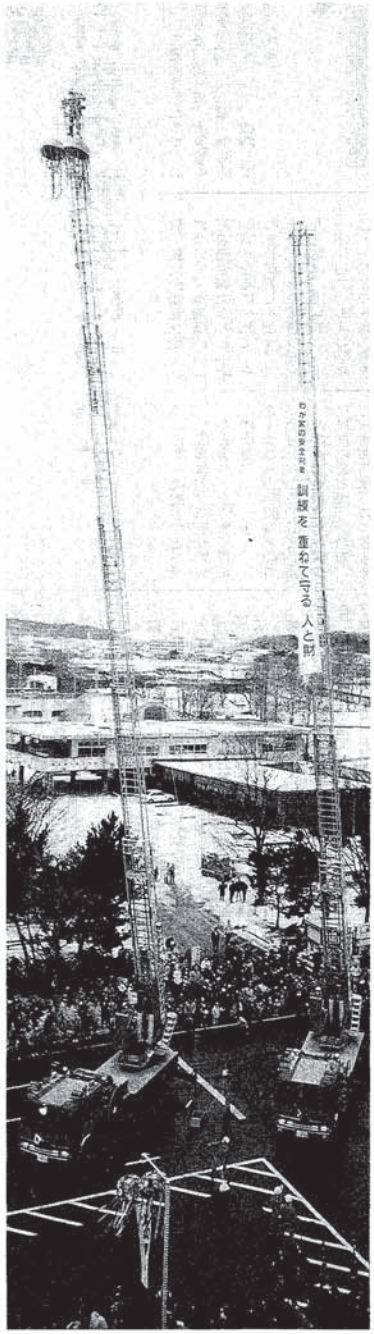

梯子車の演技

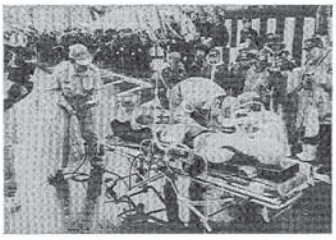

高規格救急車の演技

分列行進

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンパイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9　☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協　立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

平成五年版 消防白書の概要について

消防庁では、去る十一月五日「平成五年版消防白書」を閣議報告を経て公表した。

また、自治省消防庁総務課から、消防白書の概要について発表されたので、このうち、第一章、火災等の災害対策、第二章、消防防災体制について、抜粋して紹介する。

第一章　火災等の災害対策

○火災による死者の多くは、高齢者、乳幼児等のいわゆる災害弱者であり、火災による死者発生率は、高年齢になる程、上昇が著しい。

1. 平成四年中の火災による死者数は、一、八八二人で、前年の一、八一七人に比べ、六五人増加している。

2. 放火自殺者六七九人を除く死者一、二〇三人のうち、七〇五人（五八・六％）が六十一才以上の高齢者六一一人、乳幼児六五人、病気又は身体不自由者二九人によって占められている。

3. 住宅火災における死者数（放火自殺者を除く。）について、年齢階層別に死者発生率をみると年齢が高くなるにつれて、その上昇が著しくなり、八十一才以上の階層の五・九七％は、最も低い二十一才から二十五才の階層〇・一四％の約四三倍となっている。

4. 今後、高齢者などの災害弱者に対する安全対策の充実が、ますます重要になる。

5. この一〇年間の火災の動向をみると、出火件数及び建物焼損面積は減少傾向にあるが、死者数、損害額等は、ここ数年やや増加の傾向にある。

○平成四年中の出火件数は五四、七六二件、そのうち「たばこ」による火災が増加し、出火件数、損害額ともに首位に。

1. 出火原因別の出火件数は、「たばこ」による火災が六、一九七件で前年に比べ二五二件（四・二％）増加し、全火災の一一・三％を占め、「こんろ」に替って出火原因の首位となった。

2. 出火原因別の損害額をみると「たばこ」が原因の火災による損害額は前年に比べ九億一、九一二万円（六・八％）減少してはいるものの、一二五億六、八六〇万円と首位になった。

3. 「たばこ」による火災の主な経過別出火件数は「投げ捨て」によるものが最も多い。

4. 建物火災は総数三三、五三二件で一日当り九二件発生し、一六分に一件の割合で発生している。

○スプリンクラー設備等の設置違反の特定違反対象物は着実に減少。

劇場、病院、百貨店、ホテル等の自動火災報知設備、屋内消火栓設備又はスプリンクラー設備が過半にわたって未設置である対象物は、昭和五九年以降、是正され、当初一、二九六件であったものが、平成五年三月三一日現在で一四四件となった。

平成四年度に、全国で消防機関が実施した予防査察回数は一、二一〇、一二三回である。

○平成四年中の自然災害等は、前年より大巾に減少。しかし平成五年に相次いで発生し甚大な被害。

1. 平成四年中の林野火災の件数は二、二六二件（前年二、五三五件）、燃損面積は二、三二三ha（前年二、七三九ha）、損害額は三億二、一二四万円（前年六億三、四五四万円）となっており、いずれも前年より減少している。しかし、平成五年上半期には、春先を中心に林野火災が多発し、特に四月中旬から下旬にかけて燃損面積が二〇ha以上の大規模な林野火災が一七件（前年は年間、一件）発生した。

2. 平成四年度中の風水害、雪害等による死者・行方不明者は一九人（前年一九〇人）負傷者二五二人（前年三、四三九人）であり、住家被害とも大巾に減少している。

しかし、平成五年には暴風及び強風、豪雨及び暴風雨により全国的に大きな被害が発生している。

3. 火山噴火災害については、長崎雲仙岳において、なお活発な火山活動が続き、大規模土石流及び火砕流が頻発しており、特に平成五年においては、平成三年以来の人的被害が生じ、被災地域がさらに拡大している。

4. 地震災害においても平成五年に入り釧路沖地震、能登半島沖地震、北海道南西沖地震が相次いで発生し、死者、行方不明者、負傷者等多大の人的被害に加え、住宅、公共土木施設等にも甚大な被害が生じている。

5. 大規模災害施策を推進するため、消防防災通信ネットワークの整備、航空消防防災体制の整備、地域防災計画の見直し、充実が必要である。

平成六年度 秋田県消防学校教育訓練計画

近年における社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新課題を抱えており、消防関係者は、課題に的確に対処し、着実に解決していく必要がある。そのためには消防に関する高度の知識と技術を有し、総合的判断力、実行力、指導力を兼ね備える消防幹部の養成は最も重要な課題である。

秋田県消防学校においては、教育環境の整備を図り、教育内容の充実に努め、時代の要請に応える消防職員及び消防団員の育成のため平成六年度秋田県消防学校教育訓練計画を策定し、各市町村に通知した。

消防団員についての教育訓練課程については、各市町村消防団において、積極的に受講されるよう、よろしく御協力をお願いする。

秋田県消防学校教育訓練計画

教科（課）程				実施回数	教育実施期間 日数	教育実施期間 時期	教育時間数
消防職員	初任教育			1	186	4.5～10.7	913
消防職員	専科教育	警防科	警防課程	1	12	10.17～10.28	70
消防職員	専科教育	警防科	無線通信課程	1	5	6.6～6.10	33
消防職員	専科教育	予防科	予防課程	1	12	2.6～2.17	70
消防職員	専科教育	予防科	危険物課程	1	4	1.17～1.20	26
消防職員	専科教育	予防科	火災調査課程	1	12	11.7～11.18	70
消防職員	専科教育	救急科	救急標準課程	1	52	1.25～3.17	266
消防職員	専科教育	救急科	救急Ⅱ課程	1	24	11.29～12.22	126
消防職員	特別教育	指導者養成課程		1	3	1.11～1.13	19
消防職員	特別教育	消防訓練指導員課程		1	2	5.17～5.18	10
消防職員	特別教育	婦人操法指導員課程		1	1	6.22	6
消防職員	特別教育	はしご車運用課程		1	4	10.24～10.27	26
消防職員	特別教育	応急手当指導員養成課程		1	2	11.24～11.25	10
消防団員	普通教育			1	3	1.24～1.26	19
消防団員	幹部教育			1	3	2.22～2.24	19
消防団員	指導員教育			1	3	10.31～11.2	19
消防団員	一日入校教育			20	20		100
消防団員	移動消防教育						
その他入校教育							
合計				36	348		1,802

平成五年度 消防団員指導員研修

—消防学校において開催—

消防協会では、各消防団から推薦された消防団員を対象として、平成五年度消防団員指導員研修を、秋田県消防学校において同校の協力を得て実施した。

この研修は、地域防災の中核としての役割を果たす消防団員の任務の重要性に鑑み、消防団員の防災技術の向上を図るため、消防団員の教育訓練の指導にあたる方々を研修することを目的として日本消防協会の助成により行っているもので十三名の方々が終始、熱心に受講された。

修了式は十二月一日に行われ、日本消防協会長笹川良一の修了証及び指導員章が授与された。

この度受講された方は次の方々である。

大館市消防団　分団長　戸田　達雄
能代市消防団　班長　藤田　秀夫
五城目町消防団　分団長　嶋崎　貢
〃　宮城清之助
八郎潟町消防団　分団長　石井　輝雄
副分団長　畠山　敏夫
雄和町消防団　副分団長　伊藤　長英
仁賀保地区消防団　副分団長　斎藤　俊雄
大曲市消防団　班長　池田　正孝
〃　安藤喜美雄
角館町消防団　部長　高貝　寿孝
〃　高山　藤悦
太田町消防団　分団長　門脇　伊一

日本消防協会 消防団幹部特別研修

上小阿仁村消防団長 斉藤博臣氏が受講

日本消防協会では一月三十一日から五日間、日本消防協会において平成五年度消防団幹部特別研修を実施した。

この特別研修は、全国消防団幹部の中から各都道府県消防協会が推せんした副団長以上の幹部団員を対象にして行われたもので、本県からは、上小阿仁村消防団の斉藤博臣氏が受講した。

顕彰記念額　炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）
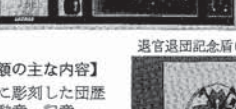
退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル　(0120)256-057　担当・市川行雄

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
総合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格　A級店
防災施設　避難器具　消火栓　機械修理
株式会社　高義商会
〒012-01 本社 秋田県稲川町 ℡ (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 ℡ (0183)(73)2588・2932
〒019-05 十文字町本町 ℡ (0182)(42)0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

12月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	り災世帯
12月	27	5	3	26
累計A（1月～12月）	290	140	35	270
前年累計B（1月～12月）	270	102	26	230
前年対比A－B	20	38	9	40

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥6,000
ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局4111

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田　康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成五年度

防火ポスターの入選作品決定

小学生・中学生応募作品六六〇点

少年少女の防火意識を高めるとともに県民の防火思想の普及向上をはかるため、秋田県と秋田県消防協会では、毎年、全県の小学校・中学校の児童、生徒から防火ポスターを募集してきました。

平成五年度における応募作品は、小学校の部においては三十五校から六〇〇点、中学校の部においては九校から六〇点、合計して六六〇点の力作がよせられました。

この六六〇点の応募作品について審査をしました結果、小学校の部においては能代市立浮城第三小学校一年生西方響子さんほか五名の作品、中学校の部においては増田町立増田中学校二年生山下潤子さんほか五名の作品が入選しました。

また、佳作として小学校の部においては八名の方の作品、中学校の部においては四名の方の作品、合せて十二名の方々の作品が選ばれました。

このたびの応募作品の審査にあたられた審査委員を代表して聖園学園短期大学助教授齋藤静夫先生から応募作品の総評および入賞作品評をいただいたので、入選作品の防火ポスターと併せて紹介します。

◎総評

今年は小学校から六〇〇点、中学校から六〇点の力作が寄せられ、慎重に審査しましたが、全体を通して昨年よりレベルが向上していたのは喜ばしく思いました。

小学校低学年は、消防自動車の写生や火災について話し合いで、防火意識を高めてから描いた生活画に標語を入れた表現で、見る人に抵抗なく語りかけてくれる作品が多くありました。また、標語も呼びかけ調で親しみやすく、描いた児童の心情が素直に伝わってくるような気がしてよかったと思いました。

小学校中学年は、低学年の絵画的なものでなく、また、高学年のデザイン的ものでもなく、その中間で、やや説明的になりやすい内容を並べた感のある作品が多くありました。

アニメの影響を受けたと思われるドラマ的構成の作品も多かったが、これは現代の子どもたちの考え方が素直に出た作品だと感じました。

表現法としては、描くだけでなく、はり絵など自由な表現の作品も見られて、描く以外の効果をねらったのは面白いと思いました。

小学校高学年は、ポスターの条件をはっきり習得していて、画面も整理され、五年生にやや混色の過度な作品が見られたものの、六年生になるとすっきりした色調の作品が多く見られました。

また、レタリングも工夫したあとが見られる作品が揃っていました。

中学校は、少ない美術の時間の中、真面目にとり組んだあとが見られる作品が揃っていて、画材のポスターカラーを有効に使いこなしていました。

内容も概念的なものが少なく、伝達したい点をうまく形として現わした作品が揃っていて、よかったと思いました。

◎入賞作品評

（小学校の部）

一席　能代市立浮城第三小学校
一年　西方　響子さん

こどもたちが遊んでいる話し声が聞こえるような楽しい絵に標語が入っていて、自然に「こどもの火あそび注意」が感じられる作品です。人物の描き方がのびのびと、よく出来ています。

二席　秋田市立仁井田小学校
二年　こんの　あつし君

実際に消防車を写生して描いていて、力強い自動車の表現です。自動車のまわりの点描は、装飾的であり、灰色の画用紙によくマッチしています。

文字の書き方が少々粗末でしたので、もう少し丁寧に書くとよかったと思います。

二席　六郷町立六郷小学校
六年　中野　愛さん

画面一ぱいに不気味な悪魔の手が強い印象を与えています。マッチの炎とうろの炎の色の区別がつきにくく残念でした。また、レタリングも少し粗末でしたが、色の配列が効果的でした。

三席　秋田市立仁井田小学校
五年　石橋　友美さん

樹木を擬人化して、たき火を消しているところは、ともすると火災防止ポスターの強烈なムードになりやすい点を、やわらかくしてくれています。

色の調子も樹木一本一本に変化をつけるなど、考えた作品です。

三席　南外村立南楢岡小学校
四年　佐東　勝君

図柄、文字はごく平凡で前々から使われている視点でとらえていますが、技巧をこらさず、力まず、素直に描いたところが好感をもてる作品に仕上げています。

三席　西仙北町立大沢郷東小学校
五年　小野地祐紀君

画面一ぱいの炎は色紙をはり付けたせいで、ボリュームが出て強い印象を受けます。日常、台所で気をつけなければいけない事を力強く表わしています。また、炎の強さとまわりの水彩の淡彩の対照が効果的でした。

（中学校の部）

一席　増田町立増田中学校
二年　山下　潤子さん

発想が面白いと思います。火災の原因となるものをうまく鍵穴の中にまとめ、画面下に炎を描いて効果を表わしたのは中学生らしく、レタリングも丁寧に仕上げています。

二席　稲川町立稲川中学校
二年　高橋　祐樹君

単純な構成ながら広がりをうまく表わしています。色調も炎を感じさせる色で、画面上部の灰色、下部のブルーが適切な割合で画面を引きたたせていますが、ややレタリングが粗末なのが残念でした。

二席　十文字町立十文字中学校
二年　鎌田　美代子さん

オーソドックスな図柄ですが、少ない色数ながら色のバランスが整理された作品です。バックの空と炎の色の組合わせが洒落た作品に仕上げています。

三席　増田町立増田中学校
二年　遠藤亜希子さん

火災ポスターには珍しく青空と太陽を描いている明るい作品です。まわりの白地が画面全体の清潔感を出していて、レタリングも切り張りするなど、仕上りのきれいさを工夫しています。

三席　大曲市立大曲中学校
一年　伊藤　美穂さん

表現技術のすぐれた作品です。図柄とコピーの一気をつけよう」だけですと少々アピール力に欠けるところがありますが、画面左にわずかに描いている黄色の炎が火災防火のポスターであることを示しています。

単純化し過ぎて、一歩書き足りなくなると、何のポスターかわからなくなる恐れがあります。

三席　大曲市立大曲中学校
一年　小倉　美穂さん

画面のすみずみまで気を配って描かれた作品で、丁寧なところが見る人を快く画面に引き込みます。スプレーカラー等をうまく使いあげています。

以上が入賞作品の品評ですが、この外、次の十二人の方の作品が佳作として選ばれました。

佳作

（小学校の部）

能代市立浮城第三小学校
一年　野村佳奈子さん
一年　袴田　征史君

能代市立鶴形小学校
二年　萩原　道昭君

鹿角市立末広小学校
三年　村木　隆宏君
四年　内藤　洋子さん

男鹿市立船川第一小学校
五年　千葉有希子さん

南外村立南楢岡小学校
六年　小松　圭介君

二ツ井町立田代小学校
六年　藤田　律子さん

（中学校の部）

平鹿町立吉田中学校
一年　佐藤　美穂さん

十文字町立十文字中学校
一年　小林　慶子さん

増田町立増田中学校
二年　織田　肖子さん
二年　内藤　千穂さん

平成五年度全国統一防火標語

"防火の輪　つなげて広げて　なくす火事"

小学校の部

〈1席〉能代市立浮城小学校
一年　西方　響子さん

〈3席〉秋田市立仁井田小学校
五年　石橋　友美さん

〈2席〉十文字町立十文字中学校
二年　鎌田　美代子さん

〈2席〉秋田市立仁井田小学校
二年　こんの　あつし君

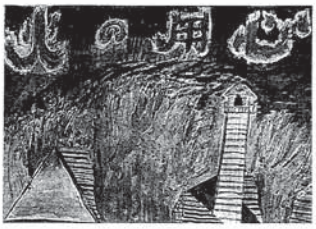

〈3席〉南外村立南楢岡小学校
四年　佐東　勝君

〈3席〉増田町立増田中学校
二年　遠藤　亜希子さん

〈2席〉六郷町立六郷小学校
六年　中野　愛さん

〈3席〉西仙北町立大沢郷東小学校
五年　小野地　祐紀君

〈3席〉大曲市立大曲中学校
一年　伊藤　美穂さん

中学校の部

〈1席〉増田町立増田中学校
二年　山下　潤子さん

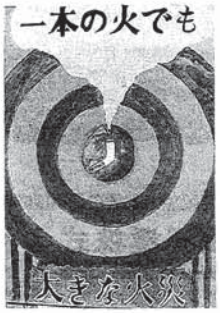

〈2席〉稲川町立稲川中学校
二年　高橋　祐樹君

〈3席〉大曲市立大曲中学校
一年　小倉　美穂さん

平成五年版 消防白書の概要について

平成六年二月十五日号（№四七九）で、第一章、火災等の災害対策について を抜粋して紹介したが、本号では第二章消防防災体制を掲載することにした。

第二章　消防防災体制

○常備消防は着実に増加し、消防職員数は増加。消防団員数は減少傾向、高令化も進む。

1. 常備化の進展に伴い、消防署数は着実に増加しており、消防職員数もこの一〇年間で一・一倍となっている。
2. 常備化市町村数は、前年より二九町村増加して三、〇七四市町村となり、常備化率は市町村数で九五％（前年九四・一％）に達し、人口の九九・三％が常備消防によってカバーされている。
3. 消防職員は昨年より四、〇一五人増加し、一四万一、四〇三人となっている。
4. 消防団員数は減少傾向にあり一〇年前に比較して五万九、四四九人減少し九八万三、〇一四人となっている。

また、年令構成は四〇才以上の団員が二九・九％を占め、平均年令は三五・六才（前年三五・五才、昭和五九年三三・六才）となっており、高令化が進んでいる。

5. 平成四年度中の救急業務を除く火災等への消防職団員の出動回数は、七八万二、四一三回、出動延べ人員は八九四万八、三六五人であり、一日当りの出動回数は二、一四四回、四〇秒に一回の割合で出動したことになる。
6. 消防体制の広域化など組織面、運用面での消防の対応力の強化方策を検討する必要がある。

○消防・防災ヘリコプターの整備着実

1. 平成四年度末現在の消防ヘリコプターおよび防災ヘリコプターの保有状況は次表のとおりである。

ア、消防ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
札幌市消防局	一	大阪市消防局	二
仙台市消防局	一	神戸市消防局	二
千葉市消防局	一	広島市消防局	二
東京消防庁	五	福岡市消防局	一
川崎市消防局	一	北九州市消防局	一
横浜市消防局	二		
名古屋市消防局	二		
京都市消防局	二	計（一三団体）	二三

イ、防災ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	一	兵庫県	一
宮城県	一	長崎県	一
埼玉県	一		
静岡県	一		
三重県	一	計（七団体）	七

2. 消防・防災ヘリコプターを各都道府県の区域に一機以上配置すること ができるよう積極的かつ計画的な整備を進める必要がある。

○救急出場件数、搬送人員はともに増加。救急業務実施市町村数も着実に増加。高度救急業務の実施体制整備着実。

1. 平成四年中の救急出場件数は二八六万一、三一一件（対前年三万二、〇六三件増、一・一％増）、搬送人員二七九万三、四九五人（同二万七、六五九人増、一・〇％増）である。
2. 全国で一日平均七、八一八件、一一・一秒に一回の割合で救急隊が出場し、国民の四四人に一人が救急隊によって搬送されたことになる。
3. 搬送人員の収容所要時間は、二〇分未満が約半数であるが、三〇分以上の所要時間を必要としたケースもなお二〇％程である。
4. 搬送人員のうち、救急隊員が応急処置を行った救急患者は一六〇万四三人であり、そのうち拡大された応急処置の件数は一四万二、七四五件である。
5. 救急業務実施市町村数三、〇九九市町村で前年よりも三二団体増加し、全市町村三、二三七のうち九五・七％（前年九四・七％）の市町村で救急業務が実施され、全人口の九九・四％（前年九九・三％）がカバーされている。

平成五年四月一日現在、救急隊は四、二九九隊（対前年六二隊増）設置、全国で五万五六三人の消防職員が救急隊として救急業務に従事している。

6. 平成五年四月一日現在の救急標準課程修了者一、五三八人、救急Ⅱ課程修了者は九、〇二一人、消防職員関係者の救急救命士合格者数一、〇〇三人（平成五・八・一現在）。三七都道府県六三消防本部において救急救命士の救急業務が実施されている。
7. 救急自動車は保有台数四、八六二台、高規格救急自動車一七九台となっている。
8. 救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に対応した救急業務実施体制の充実強化を図る必要がある。

○救助活動件数、救助人員は年々増加し、活動内容は交通事故と火災に係るものが多い。

1. 平成四年中の救助活動件数二万四、〇三二件（対前年八〇四件増、三・五％増）、救助人員二万四、五〇〇人（同八三九人増、同三・五％増）となっており、年々増加している。
2. 救助活動状況は、交通事故によるものが全体の五三・八％、火災によるもの二三・四％となっている。
3. 平成五年四月一日現在、救助隊設置しているのは八五七消防本部で、当該消防本部の構成市町村は二、八八二市町村である。救助隊数は、一、四二〇隊、救助隊員は二万四四二人となっている。

○消防防災行政無線の整備着実

1. 国と都道府県を結ぶ消防防災無線網
地上通信系…消防庁と四七都道府県とを結ぶ地上系無線網
衛星通信系…地上の災害影響を受けにくく、災害時に特定地域に無線回線を集中して割当できる通信網（東海、南関東地域八県との間で運用中）
2. 都道府県防災行政無線網（都道府県と市町村消防本部等とを結ぶ）は四六都道府県で運用、一県が整備中
3. 市町村と集落等を結ぶ防災行政無線網
○同報系無線は一斉に情報伝達可能で、気象予警報、避難勧告、指示等に有効、平成五年三月末整備率五二・〇％。
○移動系無線は、相互通信可能、市町村災害対策本部が集落の被害状況を迅速、的確に把握するのに有効、平成五年三月末整備率七六・四％。
4. 全国の地方公共団体が共同して民間通信衛星を利用する地域衛星通信ネットワークは、平成五年九月末現在、一四都県で運用されている。

1月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	焼損世帯
1月	23	2	1	27
累計A（1月）	23	2	1	27
前年累計B（1月）	22	4	5	21
前年対比 A−B	1	△2	△4	6

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361代表

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10−9 ☎63−1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

顕彰記念額 炎と纏
消防関係各位様の
ご活躍された偉大なる功績を末代まで語り継ぐ
顕彰記念額（100×47cm）

退官退団記念盾（300×23cm）

【記念額の主な内容】
●金属板に彫刻した団歴
●写真・勲章・記章
バッジ・表彰状等を元にレイアウト構成致します
●制作に際しては徹底した打合せと確認によりご満足な「記念額」をお約束致します
㈱ケンショウ　仙台営業所
仙台市若林区新寺1丁目7番20号大同ビル
TEL　(022)256-0575
フリーダイヤル (0120)256-057　担当・市川行雄

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32−0416

総合防災設備設計、施工
営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社 高義商会
〒012−01 本社 秋田県稲川町 TEL (0183)(42)2125・2126
〒012 湯沢市田町 TEL (0183)(73)2588・2932
〒019−05 十文字町本町 TEL (0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市